

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年3月16日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第7号 平成29年度宇治田原町一般会計予算  
(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第7号 平成29年度宇治田原町一般会計予算  
(健康福祉部所管分)
- 日程第3 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例を制定するについて  
(健康児童課所管分)
- 日程第4 議案第8号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)  
予算
- 日程第5 議案第9号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第10号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計予算

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	5番	浅田 晃弘	委員
	1番	谷口 重和	委員
	2番	松本 健治	委員
	3番	垣内 秋弘	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	7番	山本 精	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	9番	山内 実貴子	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久野村 観 光 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長谷川 みどり 君
福 祉 課 課 長 補 佐	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 長	青 山 公 紀 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	中 田 正 代 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

駆け足でやってきた春の足音が、ついそこに聞こえてきそうなきょうこのごろです。去る3月3日の本会議で予算特別委員会が設置をされ、因らずも私が委員長を仰せつかりました。大変ふなれな委員長ではありますけれども、浅田副委員長ともどもよろしくお願いを申し上げます。

再選を果たされました西谷町長にとって2期目任期の始まりとなります平成29年度の予算案は、最重要三本柱を掲げられた積極型予算となっております。今定例会会期中の予算特別委員会の日程は、きょうを含め4日間の予定であります。限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営をされますよう委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、浅田副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（浅田晃弘） おはようございます。

ただいま委員長も挨拶の中で申されましたように、限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、谷口委員長のもと微力ながら副委員長を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。平成29年3月定例会も3日3日に開会していただきまして、8日は一般質問ということで、また10日には補正予算特別委員会、新名神高速道路建設に関する特別委員会及び新庁舎建設調査検討特別委員会、また13日には総務建設常任委員会、昨日は文教厚生常任委員会と開催をしていただいたところでございます。また、昨日は平成28年度の一般会計補正予算（第4号）をはじめ、提案させていただきました補正予算関係6議案につきまして全て全会一致でご可決いただきましたことに心から感謝申し上げたいというふうに思います。

いよいよ本日より平成29年度の予算特別委員会を開催していただくこととなりますが、谷口整委員長並びに浅田副委員長様には大変ご苦勞をかけるところでございますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

本特別委員会におきましては、平成29年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ予算関係が6議案、そして条例関係2議案の8議案が付託されております。どうか最後まで慎重な審議を賜りまして、ご可決いただきますよう心から皆様をお願いを申し上げ、甚だ簡単でございますけれども開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） それでは、議案審査に入る前に委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付をしております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思っております。

平成29年度一般会計予算並びに特別会計予算の審査につきましては、まずは総務部、会計課、議会事務局所管分、次に健康福祉部所管分、次に建設事業部所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしております。

また、特別会計予算、水道事業会計予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと思っています。あわせて、関係条例議案につきましても所管ごとに審査を行っていくことにいたしたいと思っています。

また、全議案の個別審査終了の後、現地審査及び総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算の総務部、会計課、議会事務局所管分について個別審査を行い、次に日程第2、同じく議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算の健康福祉部所管分、日程第3、議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて、あわせて日程第4から日程第6、議案第8号から議案第10号までの各特別会計予算の審査を行います。

週明け21日は、午前10時から平成29年度宇治田原町一般会計予算の建設事業部所管分、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて、あわせて、議案第11号の公共下水道事業特別会計予算、議案第12号、水道事業会計予算について個別審査を行い、次に、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分、議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての個別審査を予定しております。その後、22日午前10時から現地審査を予定しております。

なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び21日の両日における各所管審査時

の申し出により、調整・決定を行うこととしております。

最終日の23日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に8議案の討論、採決を行うことといたしたいと思っております。以上の日程の順に審査を進めてまいります。

なお、審査日程については、原則繰り上げは行わないことといたしたいと思っております。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 異議なしと認めます。

なお、質問、答弁につきましては、的確、明瞭をお願いをしたいと思いますと思っております。

また、23日に予定をしております総括審査において質疑のある方は、また、討論を予定している方は、お手元に配付をいたしております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、22日の午後5時までに私、谷口まで提出をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

なお、29日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催前日の24日午後5時までに既に配付済みの討論通告書を議長に提出いただきたいと思いますと思っております。

ただいま確認をさせていただきました申し合わせ事項及び届出用紙につきましては、お手元に配付させていただいております。失礼しました。先ほど総括質疑の通告及び討論通告書を22日の午後5時までというふうに申しましたが、現地審査終了時に改めさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時11分

○委員長(谷口 整) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

---

### ◎議案第7号

○委員長(谷口 整) 日程第1、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうも皆さん、おはようございます。

それでは、総務部関係の新規事業、また拡充事業等について、29年度予算の説明をさせていただきたいと思っております。主に、既にお配りをさせていただいております当初予算案主要事項調書をもとにご説明をさせていただきたいと思っております。また、税関係の入につきましては後ほど予算書のページ等も申し添えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず最初でございますが、主要事項調書の1ページでございます。

地域防犯推進事業といたしまして、29年度におきましては、住民が安心して安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指すという形で、一般質問等でもいただいております防犯カメラの設置を新規という形で1基、地域見守りステーションのところに設置をたく考えております。また、それにあわせましてドライブレコーダーの設置という形で、公用車7台にドライブレコーダーを設置させていただきまして、交通事故時の事故責任の明確化、また安全運転の意識啓発をまず役場職員から図っていきたく考えておりますので、ドライブレコーダーの設置を計上させておるところでございます。

引き続きまして、4ページでございます。

地域防災対策事業という形で、昨年も防災マップのほうを28年度には印刷させていただいたところでございますが、今般、京都府の土砂災害警戒区域、これは荒木地区になるわけでございますが見直しを図られ、また、田原川の浸水想定区域の見直しが京都府によって行われるという形で、最新のハザード情報を掲載すべく、住民の皆さん方にも最新の情報を提供するという形で、防災マップの改訂を行うものでございます。

引き続きまして、5ページをよろしく願いいたします。

交通安全啓発事業といたしまして、29年度新規事業といたしまして、運転免許証の自主返納者に対する支援という形で、高齢者の事故防止を目的に、運転免許証を自主返納された方に対しましての支援策という形で、自主返納者に対しましてI C O C Aカードを配布させていただくものでございます。一応20名の予算計上をさせていただいているところでございますので、よろしく願いをいたします。

引き続きまして、6ページ、高機能消防指令システム整備事業でございます。

本件につきましては、現在の京田辺市の消防本部に入っております通信指令システム

の機器が導入してから20年という経過をしておると、そういう形で、今回通信指令システムの更新を行うものでございます。京田辺市、井手町、宇治田原町それぞれで事業費を案分させていただいておるところでございます。

次の7ページの多機能消防資機材整備事業でございます。

これは消防団への資機材の配備という形で、消防団、29年度につきましては第1分団第4部、奥山田支部でございますが、多機能型の消防車両を配備するものでございます。この配備に当たりましては、消防自動車の配備計画に基づくもので、臨時更新という形で更新をするものでございます。

以上が総務課関係の事業となっております。

引き続きまして、企画財政課の関連する事業でございますが、主要事項の9ページの「ハートのまち」移住定住促進奨励金という形のものでございます。移住定住に奨励金を交付することによって本町へのIターン、Uターンの促進を図るというもので、新規事業として29年度に計上させていただいておるものでございます。この対象者の主な要件等も書いておりますが、転入の日から過去1年間に本町の住民基本台帳に登録されていない者という形になっておりまして、新規転入者を対象という形にさせていただいておるものでございます。事業実施期間につきましては、29年度から3カ年とさせていただいておるところでございます。この3カ年につきましては、地域総合戦略の期間におけますのとリンクさせておるという形で3年とさせていただいておるところでございます。

次の10ページでございます。

ふるさと納税推進事業といたしまして、28年度にふるさと納税の返礼品カタログを整備させていただきまして、20事業者55品目の登録という形でカタログの充実をさせていただいておるところでございます。それらをさらに事業展開を図るという形で、クレジットカード納税への対応等を推進するものでございます。

それと、11ページの空家・耕作放棄地活用移住促進事業という形で事業費を上げさせていただいておるところでございますが、平成28年4月に施行されました京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例に基づきましての支援事業でございます。この中にあります府条例に基づく移住促進特別区域という形のものにつきましては、今後申請をさせていただく予定としておるところでございますが、旧田原地区の一部、また旧宇治田原地区の一部とさせておりますが、町内で銘城台、緑苑坂を除く町内の地区となっております。これにつきましては、同じく時限措置でございま

すが、平成32年度までの4年間とさせていただいておるところでございます。

引き続きまして、13ページの空家等総合対策事業という形でございます。

この事業につきましては、既に空き家バンクの運営に関する協力協定書を公益社団法人京都府宅地建物取引業協会様とこの2月17日に締結をさせていただき、また、今月14日につきましては空き家バンクの研修、説明会を、二十数名の業者さんが集まっていたきまして説明会をさせていただいたところでございます。それをさらに推進するという形で、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきます協議会の設置、また空家等対策計画の策定、それらを推進するための事業費でございます。

先ほどご説明させていただきました主要事項の9ページないし11ページの事業、移住定住の事業でございますが、お手元のほうにお配りをさせていただいております予算特別委員会資料（総務部企画課）という形で、後から配らせていただいた資料になっておりますが、平成29年度の当初予算案の移住定住パッケージ施策という形で、今説明させていただきました9ページの事業、また11ページの事業をこういう形で移住定住のパッケージ施策と位置づけさせていただきまして、今後推進を図っていくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、支出のほうは以上でございますが、税住民課所管のほうの歳入につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

歳入歳出の予算資料の10ページをおあげいただきたいと思えます。

町税についての予算計上項目を記載していただいていると思えますが、それを見てくださいながらよろしく願いをいたします。

まず、町税の29年度当初予算は、28年度当初予算に比べまして3,262万6,000円、2.1%の全体で増となっておりますところでございます。また、28年度決算見込みを立てさせていただいておりますが、その見込みとの比較では362万6,000円という形の、0.2%の微増の金額となっておりますところでございます。総計15億8,318万8,000円の予算計上をさせていただいておりますところでございます。以下、決算見込みを立てる中での当初予算との対比等について簡単にご説明させていただきます。

町民税の個人につきましては、給与所得で0.4%の増を見込んでおりますものの、寄附金控除等の減によりまして、町民税の個人全体では34万2,000円の決算見込みよりも減という形で、4億4,664万5,000円を計上させていただいております。



また、法人町民税につきましては、法人均等割で88万5,000円の減を見込んでおきまして、次の法人税割につきましても大手11社等の聞き取りをする中で予算を計上させていただいておるところでございますが、これも46万円ほどの減額という形の見込みを立てさせていただきまして、法人住民税全体で1億5,847万6,000円を計上させていただいたところでございます。

また、固定資産税につきましては、土地の下落等を加味する中で59万1,000円の減と。また、家屋につきましては、緑苑坂地域を中心といたします新築家屋、また工業団地での工場新築等によりまして667万6,000円程度の増を見込んでおきまして、その中でのまた償却資産につきましても、町内主要事業所への聞き取り調査、また太陽光パネルの設置増分等を加味させていただきまして、121万5,000円程度の増を見込んでおります。それらを全て加味する中で、固定資産税全体では600万5,000円ほどの増という形で、合計8億8,659万円を予算計上させていただいたところでございます。

また、軽自動車につきましては、初年度からの登録、13年以上経過する車両に対する重課税率の適用車両の増加を加味する中で73万1,000円程度の増を見込む中、合計2,817万8,000円を計上させていただいたところでございます。

町たばこ税につきましては、過去からの実績等を踏まえまして160万円程度の減という形を見込みまして、6,329万9,000円を計上させていただいたところでございます。

以上、歳入につきましてのご説明を終わらせていただきたいと思います。

その他、総務部に関しましては以上でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 整） 直ちに質疑に入ります。質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いしたいと思います。それでは、質疑のある方は挙手を願います。それでは、今西委員。

○委員（今西久美子） まず、今のご説明の中で、ちょっと議運のほうで確認をさせていただいたかと思うんですけども、主要事項調書の中で内容が複数にわたるものについてはその内訳を記載してほしいということもお願いをしたんですが、それについては説明の中で報告をいたしますというようなことだったように記憶しているんですが、今、細かく書いていただいている部分もあるんですけども、ちょっとそれほどのように対応していただけるのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時34分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほど今西委員の指摘にありましたように、主要事項調書の作成についてはもう少し今後丁寧にわかりやすくしていただくということをお願いいたしまして、さらに今回資料の追加もされておりますので、そういうことでわかりやすくしていただくということに努めていただきたいということをお願いしておきます。今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、まず歳入の町税のことで少しお聞きをしたいと思えます。予算書の10ページ、11ページです。

先ほどご説明をいただきました。決算見込みと比較をしてというお話がずっとあったところです。それぞれ町民税、個人、法人ともに減と、決算見込みに比べたら減ということですがけれども、この法人税割などは大手11社に聞き取り調査もしていただいたということですがけれども、ちょっと、アベノミクスと言われて久しいですがけれどもその辺の恩恵がなかなか地方にまで回ってきていないというようなご指摘もある中で、来年度について、担当課としてその辺の景気ですね。宇治田原町の企業さんの動向等々、どのように感じておられるでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 確かに、決算見込みと比べまして若干ちょっと減になっております。ただ、当初と比較いたしまして増えておる関係で、決算見込みの中で町民税個人については納税者の増加とか若干景気の回復基調、決算見込みを見ますと背景に給与所得者に係る所得税が若干増加しているようにも感じております。法人町民税についても、決算見込みの中では大規模法人の号数の変更に伴って均等割がちょっと増加しておりまして、昨年度よりは業績回復した法人による増収が見込まれるところです。

固定資産については、過去、土地では土地の下落が若干影響しておりますが、家屋につきましては新築等の軽減分の増等により減額とか、償却資産については既存の設備の減耗分の見込みにより減額という形にはなるかと思えます。

ただ、軽自動車税については、四輪自動車の登録台数の増加等々で、その辺も微増という形で、全体的には若干、微増ですが景気が少しだけ回復基調にあるというふうに原課のほうは見ております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 決算見込みと比べて先ほどご報告いただきましたのでちょっと心

配になったんですけれども、微増というような分析をしておられるということで、その点については了解をいたしました。

次に、主要事項調書の防災マップの改訂、4ページですが、27年度版ということで全戸に配布をしていただきました。それで、今回また改訂ということになりますが、この土砂災害警戒区域（荒木）及び田原川浸水想定区域の見直しというのが府でやられると。これ、どういう方向でやられるかというのが、なぜ見直しがやられるのか、その辺ちょっともう少し教えていただけますか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、質問にお答えしたいと思います。まず、土砂災害警戒区域のほうですけれども、以前は土砂災害特別警戒区域ということで、いわゆるレッドという指定をされておりました。その後、その警戒区域の上に砂防堰堤を設置されましたことに伴いまして、特別警戒区域から土砂災害警戒区域に変わったということで、荒木地区につきましてはそういった大きな変更がございましたので、その点防災マップに反映しなければいけないであろうということで改訂を行いたいと思っているところでございます。

もう1点、田原川の浸水想定でございます。こちらにつきましては、平成27年度、先ほど委員さんおっしゃられましたように改訂をしたところでございますけれども、その後におきまして京都府砂防課のほうから主要河川の見直しを行うという情報が入ってきました。平成29年中には想定区域の見直しをしていきたいということでございましたので、こちらは大変見直しになりますと重要な部分を防災マップにつきましては占めてくるのかなということもございましたので、あわせてその部分につきましては防災マップの改訂を行いたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 荒木のほうはわかりました。砂防堰堤を設置していただいたことで「特別」がとれたということで、いい方向ということですね。田原川のほうは、主要河川の見直しを府がやるということですが、ちょっとこれは何か工事等々があつてのことなのか、ただ見直しなのか、ちょっとどういう方向で見直されるのか、例えば浸水想定区域が狭くなるのか、もっと拡大するのか、ちょっとその辺はわかりますか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） こちらの浸水想定につきましては、京都府全体で計画的に見直しを行われるということで私のほうは聞いております。それがどういう形で拡大するの

か、あるいは縮小するのかといったところまでの情報は、今のところ得ていないところ  
でございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大雨による災害等々も京都府のほうは結構ございましたので、そ  
の影響かなと思います。わかりました。

それと、このマップの改訂ですが、これをまた全戸に配られるという予定はございま  
すでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 趣旨にございますように、土砂災害警戒区域が荒木地区、田原  
川の浸水想定区域は27年のときには5地区に分けて、5分割にして作成をしたところ  
でございますけれども、奥山田を除く4地区ですね。それにつきましては見直しの対象  
となってくるところでございますので、その4地区につきまして改訂を行い、改訂後に  
また全戸配布したいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その防災マップの全戸配布については、私毎回言っているんです  
けれども、きちんとしっかりと活用していただくような手だてがちょっとやっぱり不足  
しているんじゃないかなと。どこ行ったかわからへんようでは本当に無駄になりますの  
で、その辺の、住民さんにお渡しする際の一工夫をぜひとも、いつもお願いしていま  
すがさらによろしくお願ひしたいと思います。続けて、よろしいでしょうか。続けて言っ  
てよろしいですか。

○委員長（谷口 整） 続けてとは。

○委員（今西久美子） 別のことで。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 続けて、主要事項調書の5ページなんですが、交通安全啓発事業  
ということで、1つ目の運転免許証を自主返納者に対する支援ということで、I C O C  
Aカード5,000円分を配布するというので、近年本当に高齢者の交通事故が大変  
ふえているということもあります。ただ、宇治田原に住んでいて運転免許証を返すとい  
うことは、もう本当に大変なことなんです。

先日もちょっと住民の方とお話ししていたんですが、80歳を超える親御さんが車を  
運転しているのをとてももう危ないと思っているんやと。ただ、でも免許証を取り上げ  
てしまうと親御さんの行動範囲が物すごく限られてしまって、それが介護とか病気とか

ということにもつながりかねないので、もうどうしようかと思っているというようなご相談もあったんです。

このICOCAカードを配布するということですが、5,000円分、これ今宇治までとか田辺までとかバスにも使えますから、ただ片道500円近くするわけで、これ10回乗ったらもうそれで終わりなんですよね。ちょっとこれでは支援、支援の一つかなとは思いますが、ちょっとこういう方法ではなかなか進まないんじゃないかなと思うんです。

それとあわせて、この間、路線バスの便数が極端に減りましたよね。お知らせもしていただきましたけれども、あれはもう1時間に1本しかない。非常に不便です。ますます利用が減るんじゃないかと。実際バスを利用しておられる方からは「不便です」というお声も聞く中で、ちょっとこの支援を私はもっと充実すべきじゃないかなと思うんですけれども、路線バスの便数をふやすということも含めて、ちょっとその辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。まず、高齢運転者ということでございますけれども、こちらにつきましては、すみません、質問とちょっと外れていますけれども、65歳以上の方で加齢に伴う身体機能や判断力の低下により運転にご自身で不安を感じる方を対象にしたいというふうに考えております。確かに、おっしゃられるようにバス代結構かかります。500円で10回しか使えないということにもなるかと思えますし、バスの便数も減っているのは事実でございます。ただ、町といたしましては、こういった運転に不安を感じられる方に対しまして、免許証を自主返納される、そのきっかけづくりとなるような形でこういった支援施策を打ち出して、高齢ドライバーが起こされる事故の軽減につながる施策を展開したいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） きっかけというのはわかるんです。わかるんですけれども、ただ、総務課だけの問題ではなくて公共交通の関係もございまして、ちょっとやっぱり運転免許証を返納した後の高齢者の行動をどう支援していくかということも含めて、ぜひとも庁内挙げて検討はしていただきたいなというふうに思います。

それと、予算書の34ページ、35ページになります。今回ちょっと主要事項調書に載っていなかったんですが、総合防災訓練の実施事業費ということで上げていただいて

おります。この間、校区単位、町単位等々での防災訓練もしていただいているところですが、来年度についてはどのような計画でおられますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。昨年度以前でございますと時期的には11月に実施をしてきたところでございますが、29年度につきましては、京都府の防災訓練が八幡市をメイン会場として実施されます。それに伴いまして、京都府さんのほうから近隣の2市2町、八幡、京田辺、井手、宇治田原でその日に合わせてできれば訓練をお願いできないかというような話がございました。したがって、本町といたしましては京都府総合防災訓練がございます9月3日に同時に訓練をしていきたいというふうに考えております。

まだ今のところ詳細は決まっておらないところではございますが、今までの、昨年、一昨年等の実施状況を踏まえまして、田原小学校あたりで開催をしていきたいというように、まだまだ素案でございますけれども考え方でおるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大きな単位での防災訓練も必要やとは思いますが、ただ、要援護者の支援をどうしていくかというような本当にきめの細かい対策をしようと思えば、私はもっともっと小さな単位で、もちろん各自主防さんとも協力をしながら、小さな単位での訓練というのが大事やないかなと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 要配慮者なるの事を考えれば小さな単位でというご質問であったかと思えます。まだ先ほども申し上げましたように詳細が決まっておらない段階ではございますが、9月3日ということでございますので、大変諸事業がいろいろとある時期でもございますので、昨年のような全町挙げてというようなことにはならないかと思っております。できる限りそういった要配慮者の関係の訓練でありますとかを含めた形で、田原校区の中で幾つかの自主防災会さんにご協力いただけたらなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 校区は校区でやったらいいと思うんですよ。ただ、各自主防がそれぞれされていますね、防災訓練を。先進の区なんかは本当に、要配慮者ですか、要援

護者じゃなくて要配慮者。

(「要配慮者」と呼ぶ者あり)

○委員(今西久美子) 要配慮者、失礼しました。要配慮者を、どこの誰が要配慮者で、誰が災害が起こったときに助けに行くかというところまできちんと相談もされている区もあるというふうに聞いているんですが、その辺を全町にやっぱり広げていく必要があると思うんです。そういう意味で、各自主防の交流とかそんなことも含めて、先進事例を学ぶような機会が必要じゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長(谷口 整) 清水課長。

○総務課長(清水 清) ただいまご意見いただきましたとおり、そういったことは非常に大事なことかというふうに本町のほうも認識しているところでございます。今後におきましても、自主防災会また区自治会等々と十分協議をさせていただく中で、そういった面につきましても十分考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長(谷口 整) 今西委員。

○委員(今西久美子) 私毎年同じことを言っているんで、少しずつ進んでいるのかもしれませんが、なかなかその辺の細かい点が、細かい点を皆さんが意識することでやっぱり住民全体の防災意識というのも高まると思うので、その点はよろしく願います。

最後に、主要事項調書の9ページですが、「ハートのまち」移住定住促進奨励金ということで、本当に新規でいろいろ考えていただいたのかなというふうには思っております。ただ、これIターン、Uターン等の促進を図るというふうにあります。Iターンといったら一旦出て行った人が帰ってきてということになるかと思うんですけれども、私……

(「Uターン」と呼ぶ者あり)

○委員(今西久美子) ああ、Uターン、ごめんなさい。Uターンはそういうことになると思うんですけれども、何か若い人が、子どもさんたちが出て行かないような対策も大事かなというふうに思っているんです。例えば空き家、今いろいろ活用策を検討していただいていますけれども、空き家をつくらない対策、また耕作放棄地をつくらない対策も必要かなと。できてしまったところは活用の対策をしたらいいですよ。いいんですけれども、今後後継ぎがちゃんとその家を守っていく、その土地を守っていく、そういう意味の定住策にももっと力を入れるべきじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 委員ご指摘の点につきましては、私どももごもっともな視点かと考えておまして、私どももそういう視点から今年度の各種事業も練り上げたところでございます。

ちなみに、例えばこの移住定住の促進奨励金でございますけれども、もちろん町外からお越しいただくことも狙いとしておるんですけれども、若い方が出て行かれないようにという思いも込めまして、40歳未満の方全て、世帯の全てが40歳未満の場合とか3世代ご同居いただけるような場合には上乘せしておるというのもそういう狙いからしておるところでございます。また、主要事項調書でいきますと11ページのように、京都府制度を活用して、空き家と農地の活用をセットで考えるような制度も予定しております。また後ほど産業観光課関係の分野で企業さんに対する支援とか、それこそ荒廃農地への支援とか、いろいろな支援をトータルで考えることによって外部からも来ていただく、また本町から出て行かれるようなことのないように、引き続いて住んでいただける、そういうトータルの施策をいろいろ行うことで、トータルとしてそういう方向に結びつけばという観点で、各関係課が連携していろいろな施策を実施しようとしておるものであるということをご理解いただければと存じます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今おっしゃった移住、町外、また京都府についてはこれ府外が対象ですね。府外から来られた方が対象になっていますね。それで、どの部分がこの町で生まれ育ってこの町から出て行かない人のための施策なのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） どの部分と一つだけを捉まえて、「これがそれです」というわけではございません。いろいろなトータルの、こういう施策ももちろんそうですし、ほかにも町をPRしていこうとか、いいところをもっとPRしていこうとか、そういうことをトータルで移住定住につなげたいと思っております。個々にというよりは、個々にも想定しておりますし、全体としてそういうふうになればという思いであるということなんですけれども。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） どうも町外在住者の移住促進がどうしてもメインに私には思えるんです。今町内にいる人がここに残ろうと、それはいいまちやから残ろうということも



あるやろうし、移住してきた方が長く住んでいただけるという、それはそういうこともあるかと思うんですけれども、今現におられる方の引きとめといいますか、出て行かないような対策について、ちょっと私には見えないので、その辺を強化する必要があるんじゃないかなと申し上げているんですが。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そういう、おっしゃるような面といたしましては、例えば一つの例でございますけれども高校生の通学費補助であったりとか、お子さんに対する子育て支援医療費、お子さん、中学生までの方々に対する医療費の町独自支援ですとか、それこそ中学生まで給食をやっているというようなこと、またいろいろな細かい手だてもしておるといようなことも、広い意味で定住につなげる一つの施策ではなかろうかと我々は考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そういう広い意味でという、そういうことをおっしゃっているんですね。わかりました。ただ、新年度予算の移住定住策においてはちょっとそういう感じを受けましたので、ご指摘をさせていただきました。以上です。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど今西委員からもありましたけれども、主要事項調書の5ページの交通安全啓発事業です。

先ほど、自主返納者に対してICOCAカード5,000円という部分でるお話があったんですが、私もその1回限りということではなかなか返納に踏み切るといことは難しいなと思うんです。また、先ほどお話しされたみたいに、この宇治田原で返納ということがすごくやっぱり大変かなと思うんですが、やっぱり本当に事故が起きているという現実を見るとすごく大切な対策じゃないかなと思うんですが、これはやっぱりこの1年でとかということではなかなか成らないと思うんですけれども、何年ぐらいの取り組みということ考えておられるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。こちらの高齢ドライバーに対する自主返納制度ですね。こちらにつきましては、最近いろいろ高齢ドライバーが起こされている事故もございます。いつまでということではなくて、事故がゼロになるまで、ゼロになれば一番いいんですけれども、そういった思いで制度をつくったものでございますので、いつまでということを考えていることは現時点ではございませんので、よろしくお願

したいと思います。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そのような思いで取り組んでいただきたいなと思います。やっぱりなかなか今もありましたけれどもバスの便数が減るとかいろんな部分でこれからの交通網の町内の利便性、また町外へ行く利便性もすごく大切になってくると思いますので、そのような取り組みもよろしくお願ひしたいと思います。

同じく主要事項調書の8ページです。

「ハートのまち」PR事業なんですけど、本当に町内の若手職員の方、また大学生等がこのまちの中でいろんな活動をしておられるのを見かけることがあります。その中で、ことしの新規事業として「いいところ」パンフレットというのとまちキュン・ご当地届というのと、あと宇治田原スイーツマップというのが新規になっているんですけど、このことを少し詳しく教えてください。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 主要事項8ページのほうをもう少し詳しく申し上げたいと存じます。

これも、先ほども申し上げましたが宇治田原町のシティプロモーションの一環として、いろんな角度から、またいろんな方々のお力もいただきましてPRしていこうというものでございます。その一つがこの枠内にございます、まず一つ「いいところ」パンフレットの作成でございますけれども、単なる町内の名所の紹介とかいうものではなく、住民さんの方々にもご登場いただいて町のいいところなんかをPRしていただければと思っております。その進め方として、本町が包括連携協定を結んでおります京都府立大学の政策研究センター、こちらのご協力をいただきまして、どちらかといえば28年度は大学生のボランティア的なところがちょっと主だったんですけども、今回先生もついていただく中で、きっちり研究の一環としてご関与いただけるという見込みでございますので、そういう方々にも入っていただいて、いろんなまち歩きをしていただく中でいろんなテーマを導き出していただいて、最終的にパンフレットにするには一定業者の力も必要かと思っておりますけれども、そういうことで一つまずつくりたいと。

真ん中のまちキュン・ご当地届でございます。これもPRの関係でございますが、費用的に大きな額を計上しているものではございません。本町オリジナルの婚姻届とか出生届の用紙を作成いたしまして、それを使って町に届け出いただいて、記念といえますか思いの一つにさせていただければというような思いでございます。これは我々の若手で

議論しておりました、そういういいところのプロジェクトチームから出てきたアイデアでございます。

また、3つ目がスイーツマップ。これは庁内で例年職員提案制度を募集しておるんですけれども、そこから出てきたところございまして、町内のいろいろなお茶屋さんですとかいろいろな業者さんとかでいろいろなスイーツなんかもございます。そういうのを食べ歩きして、一つそういうスイーツマップなんかもしらせるのはおもしろいんではなからうかという提案を受けましてやっついこうというようなものでございます。

一番下の茶ッピー活用事業は、これは28年度からスタートしておりますが、茶ッピーを利用いたしましたいろんなオリジナルグッズを引き続きつくっていこうというようなイメージでございます。それで、トータルとして町のPRにつながればということで事業化させていただいているものでございまして、ちなみに地方創生推進交付金と申しまして国の交付金、2分の1補助が当たるものでございますけれども、こういうものも充たしながらこういうことをやっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。大体パンフレットとか婚姻届、またスイーツマップ、どれぐらいででき上がる予定でしょうか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ちなみに、こちらの事業費は465万円とさせていただいております。明細分けますと、まずこの「いいところ」パンフレットの作成のほうで……

（「時期を」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（奥谷 明） 時期ですか、失礼いたしました。時期ですが、「いいところ」パンフレットは結構、できるだけ年の早いうちにしたいと思いますが、1年間のスパンの中で作成させていただきたいと思います。ご当地届とかにつきましても、できるだけ早く図柄、イメージでき次第させていただきたいと。スイーツマップもそんなに手をかけずにできるかなと思いますので、できるだけこれも職員の力等によりまして独自にやっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。そしたら、当初予算主要事項調書の9ページ、「ハートのまち」移住定住促進奨励金のお話なんですけれども、まず、この奨励金のスキーム

というところに新規物件の取得、中古物件の購入で一律15万円、優遇条件で世帯員全てが40歳未満の場合もしくは3世代同居の場合で一律10万円ということで、合計で25万の支給をされるという形でよろしいんですかね。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） はい。優遇条件に該当される方は25万円の支給になるということでございます。

ちなみに、もう一つ補足でございますが、主要事項調書の11ページ、府の事業に該当いたします、要は町の空き家バンクに登録されてそれを買われた方、さらにそれが府外転入の方ですと、府の制度で町が出している25万円の倍づけをしようというのがございまして、主要事項調書で申し上げますと11ページの表の中の⑤番、きょう住応援金というのがあるかと思うんですけれども、これは府の制度で、私どもが登録しています空き家バンクを使ってこの府の制度にのっかれた方はさらに2倍、町が25万円の2倍、合計、最高50万円まで出るというものでございます。本日追加いたしましたこちらのカラーの下の部分を見ていただければ概要がおわかりいただけるかと思っておりますけれども。

ちなみに、今言いましたその倍づけの分は、この本日配りました2枚目のこの府の制度分の⑤きょう住応援金、実施主体京都府となつてございますけれども、府外からこの空き家バンクに登録した住宅を取得されれば、町が出している25万円と同額を府からまたもらえるというふうなこともございます。それがこの1枚目の下に書いている部分です。そこだけご注意くださいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それで、世帯員全てと書いているんですけれども、これ、ひとり暮らしでもオーケーなんですか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、町のこの制度でございます。こっちに書いてございますように、できるだけ町外からもお越しいただきたいということで、まずこの15万円口につきましては単身の方でもオーケー。単身の方が宇治田原町に転入してこられて、例えば新築物件、中古物件をご購入されれば、その15万円はオーケーにさせていただきますと考えております。

なお、上乘せ部分、世帯員全てが40歳未満、確かにひとりでも世帯員全てと言えるかもしれませんが、ここにつきましては多くの世帯員、また3世代同居、そう

いうふうな方を優遇したいという思いから、こちらにつきましては単身の方は除かせていただきたいという制度にしたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、あともう一つ、対象者の主な要件としまして、新築または購入した住宅に5年間を超えて居住しようとする者ということで、しようとするということなので、途中で転出された場合はこれ、返金してもらうんですかね。それか、給付したままになるんですかね。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 制度の中で、まずこの申請をいただくときに5年間以上住みますよという誓約書というものもいただいて、その中で、もし途中で出る場合は返金しますというような一文をいただく予定はいたしております。ただ、実際にそのようになったときに、またそういう返金をお願いするというような手続も発生してこようかと思いますが、申請時にそういうものをいただくかと考えております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） はい、わかりました。

もう一つ、7ページの多機能消防資機材整備事業の中で、今回は奥山田支部のほうが多機能型の消防車両にかえるということで、あと多機能型に変更できていない支部というのは何支部あるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。今回29年度で奥山田の更新を終えますと、残りますは、湯屋谷支部が平成37年に更新を終えましたら多機能型消防車……

（「随分先やな」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） 消防車両の更新につきましては、基本的には20年を経過したものについて更新計画に基づきまして更新をしております。それで、直近でいいますと29年度の奥山田、その次につきましては、高機能型の消防車両につきましては湯屋谷支部の37年ということで。あと、補足ですけれども、銘城台支部また緑苑坂支部につきましては軽自動車での消防車両となっておりますので、そちらも高機能型ではないということで除かれるということになります。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） わかりました。また、これ20年たった支部からまた順次更新される計画ということでよろしいんですかね。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい、そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと予算特別委員会は初めてなので、ちょっと要領を得ないとかそういう部分があって、質問に不都合なことがあったらまた教えていただいたら結構ですけれども、1点は、移住定住の関係、随分いろいろ出ておりますけれども、一つは、私、先般空き家バンクの業者の方への説明のところをちょっと傍聴させてもらいまして、オブザーバーの参加をさせてもらいました。随分関心が深いといいますか、地域の業者の皆さん方は随分この宇治田原町のことについて関心をお持ちで、二十数名の業者の方が見えておったということでございます。それで、本当にやりとりも、やはり業者特有の非常に難しい部分がやりとりの中で随分ございまして、これはなかなか進めるのは難しいし、実際そういう皆さん方の役割も大きいな、お願いしていくことも大きいなというふうに思いました。

それで、ということは反面、私も一般質問でこちらのほうの町の体制をどうされるのかということをお聞きして、その中で、ワンストップで相談窓口なりこういうものを開設してやってほしいということを申し上げたんですけれども、やはり今お仕事をされている企画財政の係で対応をずっとしていくのは非常になかなか難しいなど。今こういうふうに立ち上げて、それをいろいろ対応するだけでもなかなかの手間がかかる。まして、こういう業者の皆さん方と接触しながらやっていくとなると、かなり力もそうですしそういう時間もかかるなという感じがしましたので、この前のご答弁で人員体制も含めて協議していくということを、本町の非常に重要な施策でありますからそんなふうにお答えをいただいた。それは結構なんですけれども、早急にやっぱりそういう体制を整える必要があるなということをちょっと感じましたので、その点はちょっとひとつよろしくお願ひしたいと思ひますし、もし何かその中でお答えを、もう少し踏み込んでお答えいただけることがあれば先にお聞きしておきたいなと思ひますが。

○委員長（谷口 整） 答えられますか。町長。

○町長（西谷信夫） この間からいろいろと一般質問のほうでもお聞きをしておりますし、移住定住というのは大変重要で、人口減少対策の中で取り組んでいかなければならないというところで大変重きに思っておるところでございます。

どういふ体制づくりがいいのかというのは、現状、今協議はしておりますけれども、即4月1日からというのはなかなか厳しい状況ではございますけれども、宅建業界の方

にも私自身も直接いろいろお話を聞かせていただいて、例えば相談業務についても幾らでも協力もしていきましよう、まちづくりのためにしていきましようというお話もいただいております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 先般のご答弁のときも協議していくということであったわけですが、ぜひ今お答えいただきましたように順次体制を整えていってほしいなというふうに思いますので、制度をつくってやっぱりなかなか魂入らんとはいけませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。これは結構です。

それで、あと、今ちょっと他の委員さんからもございましたけれども、移住という部分と定住という部分と連動、つながっている部分とそれから、両方あるわけですね。この中で、他の市町村での対応でちょっと私見していますと、今現在こちらにお住まいを持たれている方で、我々この地域の場合は、一番ネックは本町を離れる高校ないし大学、それ以降の問題だと思ふんですね。それ以外にまた子育ての世代の方がそのまま出て行かれるというケースもあるんですけれども、そういう若い人たちに対して奨励金、奨学金といいますか、そういう制度を町内で生まれた方にまた戻ってきてもらうと形で、しばらくはしようがないとしても、年数を決めた中で、その後町内の企業に就業された場合、このつながりを持って奨学金制度と、それからそれを返済するということを実際免除するという方法がやっぱりあると思ふんですね。町内の企業に勤められた場合はそういうような制度を設けているところもあるわけですよ。ですから、ちょっとこういうことも定住という意味では考えていただいたらいいんじゃないかなというふうに思ふので、ちょっとこれは今すぐの話じゃなくて、こういうスタートに当たってこういうことも次の段階では考えてほしいなということを申し上げておきたいというふうに思ふ。これは答弁結構です。

それから、この13ページの中で、これは拡充なんですけれども500万円こういうふうに上げていただいております。この中でやっぱり一番費用を使われるのは、内容の中で3つの四角の黒い点があると思ふんですが、これ3つ目が一番大きいわけですか、金額的には。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 500万円として上げさせていただいておりますが、大きくは計画策定という部分での委託料が大きく占めてございます。先ほど申しましたよう

な移住定住の、町が直接の施策はもちろん空き家に対して府制度も絡めてさせていただくんですが、こちらの総合対策事業、先ほど申しました空き家の対策事業という面ではそのとおりなんですけれども、特に利活用が逆にできないような、危険と言われるような特定空き家と言われるものの対策をどうしていくのか、その定義づけ、その対応、そういうふうなルール等をまず決めること、それと、それ以外の他の利活用できる場合はどのようなものが、どのような利活用の方法があるのかというようなトータルの計画を立てるための費用としてこれだけを見させていただいているというところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それでは、とりあえず重きはあれですか、この真ん中の空き家等対策の計画の策定という、この部分ですか。はい、わかりました。結構これはこれでかかるということですね。

次に、8ページの中で、「ハートのまち」PR事業の中で、この取り組み内容の中でオリジナル動画、これは皆さん方はもう見られたんですか。

（「28年度」と呼ぶ者あり）

○委員（松本健治） 28年度ですか。動画は28年度ですか。ああ、そうですか。それは失礼しました。これは結構です。ちょっと私これ見てなかったんで、申しわけない。ああ、そうですね。28年度ですね。はい。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） すみません。私どもちょっと説明不足で申しわけございません。動画のほうは28年度で事業を進めております。それは学生さんのボランティアによりまして、短い短編なんですけれども。先般の総務建設常任委員会でもご説明申し上げましたように、今アップに向けた最終の、もう年度末なんですけれども準備しております。もう間もなくオープンできるかと思っております。それは28年度事業でございまして、こちら、29年度はそういうまち歩き等によるいいところのパンフレットというものでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それでは、もうちょっと話変えまして、6ページの高機能の消防指令システム。これで機能的には高機能ですから、現状との差というのは非常に大きい、装置的にはそういうふうな理解をするわけなんですけれども、ここに箇条書き4点ほど載せていますが、これはやはりかなり近代的なやつなんでしょう。どういう格段と差がある



のか、その辺は。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在のシステムのほうは既に20年を経過したシステムとなっているところでございます。今回高機能消防指令システムということでございますけれども、こちらの特徴でございますけれども、調書にも書いておりますけれども、通報場所ですね。通報された場所が瞬時に地図に表示されるといった機能でありますとか、その地図情報なり文字情報が消防車両あるいは救急車両に情報共有できる、ナビのモニターで確認することができるというような機能、また、そのシステムが災害地点に最も近い車両を出動させるようなことができるという装置が盛り込まれたものでございます。オートメーション化によりまして、指令操作までの時間がかなり短縮できるのではないかとということをお聞きしているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それでは、これによって、我々この本町の住民にとっても非常にスピード、こういう何か緊急なやつに対してスピードを持って対応していただくと、そういう大きなメリットがあるということですね。それで、ここのシステム自体は京田辺市がつくっておられるシステムだと思うんですけども、これで宇治田原町は16%ぐらいとおっしゃいましたね。負担割合ですね。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 負担額の案分方法につきましては、人口割5割、出動割4割、均等割1割ということで覚書をつくらさせていただいているところでございまして、金額的には、ざくっとした金額で申しわけないんですけども総事業費が2億6,000万、そのうち6,000万が国の補助金ですね。それで、差額の2億円につきましては京田辺市の負担、残りにつきましては井手町と宇治田原町で案分率によりまして案分して、残った額がそちらの調書に出ています2,980万6,000円ということになるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それじゃ、単純にそういう何々割という形じゃなくて、そういうのを積算した額がこれになるということですか。

（「そういうことです」と呼ぶ者あり）

○委員（松本健治） ああ、そういうことですか。要するに、こういう機能の高いやつは結構だと思いますけれども、十分見合った対応がこれによってできるのかどうかについ

て、そういう心配があったものですからちょっと質問させていただきました。

それと、最後に地域防犯関係で、1ページで、カメラの設置ということで、こういう意味では今コンビニだとか一般の会社とかでは宇治田原町でも設置されているというふうに思うんですけども、これは前、地区からの要望でできるだけ多くしてほしいというようなことも、一方プライバシーの問題もあるかもしれませんけれども、最近の状況から言うとやはりこれで抑止力というんですか、図られるということで、こういう方向についてはやむを得ないいいことかもしれんなというふうに一方思うんですけども、ちょっと大分テンポが遅いなという感じがするんです。ですから、もうちょっと箇所についてもこの辺のことをもう少し考えて、例えば宇治田原町のあそこの交番変わったところも含めて、ちょっと要所要所にもう少しやはり設置する必要があるんじゃないかなという気がするんで、これも今年度なかなか、次年度ですね。こういう形かもしれませんけれども、これも頭に置いておいてほしいなと、対応お願いできたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、まず2ページですね。

国際交流事業でございます。この昨年の予算が21万5,000円ということで、29年度は105万9,000円ということで、大幅に伸びているわけでありまして。その中で、拡充ということでいろいろ計画を検討されているわけでございますが、まず、この予算が大幅に伸びた理由というのは何でしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） そちらの主要事項調書にも「お茶の京都促進」（拡充）ということで書かせていただいているところではございますけれども、平成29年度がお茶の京都ターゲットイヤーということでございまして、この機会に世界的に有名で愛されているプーアル茶の産地でございます中国雲南省を訪問することによりまして、お茶のノウハウでありますとかPRといったことを本町の緑茶にも、流通拡大にもつなげていきたいということと、本町につきましては以前に中国雲南省を訪れまして今日までお茶を通じた交流を進めてきたところがございますけれども、かなりの年数がたっておりまして、当時行かれました町長もかわられたこともありまして、トップ同士でのお話もしたいという話もございまして、京都府の補助金を活用する中で、町長と京都府の職員さんが中国雲南省を訪問してそういった交流につなげていきたいというふうな考えで予算を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） じゃ、宇治田原町が町長が代表して行かれるんですか。それとも、それ以外で何か関係するような人等行かれるのか。あるいはまた議会の、お呼びがあれば議会代表で誰が行くのか、そういった具体的な内容をもう少しお話し願いたいと思います。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今回の予算で計上させていただいておりますのは、町長と担当者それから通訳、3人で予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひ行かれるとなればそれなりの費用対効果を残して、ぜひ今後につなげるという部分で、町長の意図するところ、思いを少しじゃ述べていただきたいと思いますが。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本町からは以前雲南省、特にお茶の古木があるシーサンパンナのほうに2回ほど行かれております。そういった中で、本町の子どもたちがお茶の時期にお茶園で収穫したお茶を向こうの子どもたちに送って、また手紙をかわりにいただくという交流をずっとこれ続けてきているところでございます。そういった中で、先ほど申し上げましたようにお茶の京都のターゲットイヤーということで、お茶博という形で世界各地のお茶に関係する、そういう国々から京都のほうに集まられるというところでございまして、そういった中で、本町においては海外といえば今現在は英語圏ではなく中国ということで、雲南省ということでございまして、お茶には物すごく特化された交流を続けてきているというところで訪問をさせていただき、また、向こうからは今度プーアル茶という形のPRを本町にもしていただくというふうな形で考えておるところでございます。

そういった中で、やはり今まで子どもたちも交流している中で、子どもを向こうにホームステイ等々までは今後はまだ考えられていないわけでございますけれども、そうした異文化、異国とのそういう交流をさらに強めていけるようには取り組んでまいりたいというふうには思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ、時期的にはいつごろ。おおよそで結構でございますが。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） すみません。お茶博が秋ごろになりますんで、できるだけ早い時期に京都府と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） じゃ、ちょっと別件で、以前にも中国だけやなしに英語圏ということで、ここにも3つ目の星の印のところに書いていただいております。調査・検討ということで、以前からもこういうような文言で書かれているわけですが、調査されて、あるいはまた検討された結果、今進捗はあるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 以前にも常任委員会のほうで報告をさせていただいたところでございますけれども、小・中学生にアンケート調査を行いまして、その結果でございますけれども、はしょって説明させていただきますと、小・中学生が交流を深めていきたいという国につきましては、上位3国でいいますとまず1位がアメリカ合衆国ですね。それから、第2位がフランス共和国、それから、第3位が大韓民国と。また、言語で、外国語ですね。どこの言葉を学びたいですかという質問に対しましては、これも1、2、3でいいますと、まず英語が第1位、フランス語が第2位、中国語が第3位ということになっておりますので、いずれにいたしましてもアメリカなり英語圏で交流が図れますよう、領事館等を通じまして今後そのきっかけとなる糸口を今後も調査・研究してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） じゃ、引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3ページ、情報伝達システム整備事業でございます。

これ、前年といえますか28年度までに小学校2校、中学校、それから保育所等へ災害緊急放送を行うということで取り組んでこられたわけでありましたが、平成29年度は住民体育館という計画でございます。これは住体だけなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 29年度につきましては、委員おっしゃるとおり住民体育館だけでございます。28年度につきましては、報告もさせていただいておりますけれども、3小・中学校とそれから保育所、また文化センターということで、まずは子どもたち、次代を担う子どもたちを守るという意味合いも込めまして選定をさせていただきました。

それで、文化センターにつきましては防災のサブ拠点ということもございましたので、その5拠点をまず整備させていただきました。それで、住民体育館につきましては、一次的に、一番に避難所を開設するところでもございますので、住民体育館を選定させていただいたところがございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今後、公的なところというよりも民間の、この前JAと災害応援協定を結ばれたわけでありますが、そういったところとか、大きい拠点となるようなところに対してのアプローチというのはあるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 平成27年度に策定いたしました情報伝達システム整備基本構想ですね。こちらに基づきまして現在順次整備を進めているところがございます。またその整備スケジュールの中で今委員おっしゃられたところについても検討をしてみたいというふうに思っているところがございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） こういうふうな形のもものが整備されてきますと、やはり訓練、先ほどこらいろいろな話が出ておりますが、こういったシステムを活用した、対処した施設に対して統一した訓練というのが必要だろうと思うんですが、そういうような計画というのは今後されるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） こちらのIP告知システムにつきましては、実際災害が発生した場合J-ALERTから自動的に各施設に自動配信される、自動で放送されるというシステムでございます。したがって、J-ALERTを起動させてやりますと全施設一斉にやらなければならないというようなこともございますので、十分小・中学校等関係機関と協議をした中で今後訓練、どういったことができるかといったことも含めまして協議をしてみたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） せっかく設置するんで、やはり有事のときを考えたときに訓練というのは1回でもやっぱり必要だろうと思いますんで、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと話が飛ぶわけですが、今岐阜県池田町、それから甲賀市ですね。災

害協定、応援協定を結んでいます。西のほうについては少し検討中ということで、まだ具体的な内容は聞いていなかったんですが、その辺の進捗がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ことしに入りましてから再度西側の自治体を訪れまして、事務的な協議は終えさせていただきました。まだ確定ではございませんが、平成29年度をめどに協定を締結する準備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それでは、次に5ページですね。

先ほどからも今西委員さんほか少し質問されておりますが、特に今西委員さんの言われた中で免許を取り上げるというような発言があったんですが、これは私はちょっとニュアンスというか、私の考えは少し違うんですけども、あくまでも自主返納やと。自分が運転に自信がなくなって、あるいはまた家庭の環境とか周囲の環境に応じて、自分がもう運転できない、あるいはまた能力がなくなったというときに返納するという捉え方でいきますと、私の例でいきますと、親戚の方が今回免許を返されたんですけどもね。そういった部分では、非常にこういうふうな制度ができるということは逆に喜ばれているということでもあります。

というのは、切りかえに行くのが非常にネックであるとか、あるいはまた身体検査そのものが苦になるとか、そういうふうなこととか、あるいはまた身体に適合しないとか、そういった中で、今まで乗っていた車に乗らなくていいとか、車を所持する場合、費用面で考えますと、維持費を考えたとき、あるいはまたガソリン代とか購入費とか維持管理を考えたときには、もうタクシーのほうがよっぽど安いというのが今までのこれ通例のお話であります。そういった中で、車を持たなくていいということもさることながら、運転をしなくていい、あるいはまたタクシーで行けるということが逆に喜ばれているというふうに思っている人もいます。それが全てじゃないんですが。ですから、そういうふうな意味では、こういうふうな制度ができて、たとえ5,000円でももらえるというのはやはり今までなかったんでプラスアルファやという捉え方でいきますと、非常にいい制度かなというふうに思うわけであります。

そこで、周知の方法とかあるいはまた申請手続とか、こういうふうな人をできるだけ

多く、やっぱり制度ができた以上は利用してもらわないかんわけですが、そういったところのPR、周知、こういったものはどういうふうにするのかお聞きしたいんです。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 周知方法でございますが、既に町民の窓、町の広報紙にも掲載をしております。この制度にのっとったものではないですけども、自主返納を促すような記事も載せさせていただいているところでございます。今後におきましても、町の広報紙を利用した啓発、また制度の周知ですね。あるいは、ことぶき大学でのそういう制度内容のチラシ等を配るなど、いろんな機会を通じまして高齢者の方に知っていただいて、不安を抱かれている方が自主返納に結びつくような周知のほうに努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 免許があれば乗りたい、乗ればどうしても不安になる、また事故につながるというケースもあろうかと思えます。もうこういうふうなことをきっかけにして、やはり自分で自主返納するというのは大事な部分だろうというふうに思えますので、ぜひ今後注目していきたいと思えます。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1ページのいわゆる防犯カメラのところからちょっと、これからの進め方も含めてお聞きしたいんですけれども、先ほど松本委員さんのほうからも防犯カメラを引き続き各所に設置をしていただきたいという話がありました。私、きれいごとになるかもしれませんが、現在地域見守り隊であるとか、それから町内のお店であるとか、いろんな防犯に関して言ったら協力していただいて、いわゆる行政と民間の協働ですね。協働でいろいろ防犯対策、子どもたち含めてやっていると思うんですけども、この防犯カメラの設置については、今度地域見守りステーションに防犯カメラを設置されるそうですけれども、今後の展開はどのようにお考えなんですかね。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まずは地域見守りステーションに1台を設置する。それを補完する意味で、その下にございますけれどもドライブレコーダーですね。町内を循環しております清掃車でありますとか福祉バス、またコミュニティバスであるとかマイクロバスですね。そういった町内を循環している自動車にドライブレコーダーを設置することによりまして、防犯カメラに準じたような効果が得られるのではないかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 防犯カメラを随時各所に設置していく。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 失礼しました。今後の展開でございますけれども、まずは今言いましたように1カ所設置をさせていただきます。今後におきましては、有利な財源等を十分研究する中で、ほかに設置できるところがないかということも検討する中で随時検討していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ほかに設置しやんなんところを検討していくという、当然の話なんですけれども、検討しやんなんところはいっぱいあります。そうすると、有利な財源はもちろんございますけれども、かなり財政的な負担があつて、完璧にしようと思うと結構負担が必要やと思います。そこはほんまにきれいごとになってしまうかもしれませんけれども地域の方々にご協力いただいて、防犯カメラを設置しなくてもええようなまちにすという方向で頑張っていかなあかんのじゃないかなというふうに思うので、ここは意見だけにとどめておきます。

それから、3ページの情報伝達システムなんですけれども、長距離スピーカーの導入、ちょっとここわかっていないので教えていただきたい部分なんです。よろしくお願ひします。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 本年度設置しました3小・中学校ですね。3小・中学校を対象に、屋上等に長距離スピーカー、大体聞いていますと放送設備から連携して1km、最低1kmはその音声が、明瞭な音声が届くというスピーカーなんですけれども、そちらをその3小・中学校に設置したいというふうに考えておりますが、それぞれいろんな条件、環境があろうかと思しますので、そのあたりの調査・検討、また実施設計をしてから長距離スピーカーの導入をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 長距離スピーカーを3小・中学校の屋上に、1km先に向かって発信するという、その効果が非常に僕には見えてこないというか、例えば大雨なんかのときは雨の音がもちろんあるやろうから、多分そのスピーカーの音量というのは家の中では聞こえへんように思いますし、従来消防の半鐘がある部分と重なってくるかと思いま



すので、導入を検討という部分でいうたらもう少し現状、そこら辺のほんまに効果あるのという部分は検討されていますか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 本当に効果があるかというところもあわせて調査、もちろん実施されている市もございますのでお聞きもさせていただいておりますけれども、従来の防災行政無線、同報系でありますと、例えば近くはかなりうるさいと、遠くになりますと聞こえづらいということがございましたが、この長距離スピーカーにつきましては放送設備を介して音を流すシステムとなっておりますので、かなり明瞭な音で音質もよく長距離に放送ができるといった特徴がございますので、そのあたりは十分再度検証もしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そういうスピーカーがあること自体、私知らなかったもので、それやったら検討していただきたいと思っておりますけれども、現状、災害についてはメールの発信なんかもありますし、お年寄りもなかなか家でメールを受けたりするのが大変かと思っておりますけれども、最近ご高齢者の方も i P h o n e、いわゆる携帯端末をたくさん持っておられるので、できたらこういうのとあわせてメールを受信できるようなことをご年配の方々に教えてあげるような取り組みもまた独自でやっていったらいいかなというふうに思います。ここはこれでしっかりやっていただいたらと思います。

続きまして、国際交流事業のところなんですけれども、先ほど垣内委員さんのほうから二十何万円から100万円ぐらいのかなりの拡充ということで中身をお聞きしますと、いわゆる中国のほうに表敬訪問されるということで、従来からこの国際事業についてはなかなか我々町民にとっては見えていなかったんですけれども、ちゃんと進んでいたんですかね。ちょっと言い方悪いですが。すみません。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） どこまで住民の方に浸透していたかということは、調査をしたこともございませんので言えない部分はございますけれども、そちらのほう、主要事項調書に書いておられますとおり、先ほど町長のほうからも申し上げましたが、本町で本町の小学生が摘まれたお茶を中国雲南省のほうに送りまして、それを通じてまた子どもたちが飲んでその感想を本町のほうに送っていただいたり、また逆に中国のほうからお茶を送っていただいたり、そういった交流を今までからずっと続けてきたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私の認識が少なかったので、なかなかそういう町が独自でやっている取り組みに関しては見えていなかったことをここでおわび申し上げます。垣内委員もおっしゃいましたけれども、今後は英語圏との交流をされていくということで、こちらのほうが割と簡単にいきやすいこともないですけれども、英語圏のほうが宇治田原の中にもたくさん英語が得意な方もいらっしゃいますので、そういう方々に委託するなり協力するなりして進めていくのがいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それと、引き続いて最後、調書に載っていないんですけれども、ここはちょっと僕初めてなのでわからないんですけれども、本年度のＪＲ奈良線高速化・複線化事業費が……本年度の調書の中で。

（「所管が違うんで」と呼ぶ者あり）

○委員（馬場 哉） ああ、違うんですか。結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。関連質問。今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほどの馬場委員のちょっと関連なんですけど、情報伝達システム整備事業、主要事項調書の３ページです。

長距離スピーカーの導入を控えということで、これ、計画も立てていただいて順次整備していくということやったと思うんですけれども、実施設計をやるということは、来年度実施設計をやって、導入というのは２０１８年度（３０年度）設置ということではないかどうか、ちょっとその点を確認したいと思います。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど言いました実施スケジュールにのっとってただいま順次整備を進めているところでございますので、今おっしゃられた３０年度に長距離スピーカーの導入を考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その後、各ご家庭なり戸別に受信ができるような同報系も含める設備を検討していくということでしたが、それもちょっと確認をします。３０年度（２０１８年度）から検討ということよろしいですね。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい。長距離スピーカーとあわせて、ほかのそういった情報伝達システムにつきましても導入検討のほうを並行して進めてまいりたいというふうに考

えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） このスピーカーが半径1 kmということですね。半径1 kmは明瞭に音声が届くという先ほどご答弁やったと思うんですけども、3小学校、小学校って、奥山田はもとは小学校ですけども、それで1 kmでは全部網羅できない部分もあるので、その辺は従来のメールとか広報車とかいろいろありますけれども、そこは漏れないようにぜひともよろしくお願いをしたいと思うのと、あと、このIP告知システムとこの長距離スピーカーというのは全く連動しないんですか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） いや、そのIP告知システムを使いまして、それと連動させてJ-ALERTのそういった災害情報をそのままスピーカーを通じて伝達するという設備になっております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そしたら、IP告知システムの整備箇所に旧奥山田小を加える必要はないんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 旧奥山田小学校につきましては、放送設備がないということもございましたので、まずIP告知システムの整備箇所からは外させていただいております。したがって、現在のところ長距離スピーカーを設置するという計画までは至っていないところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。私、3小学校というふうに聞いてしまいましたので。申しわけございません。奥山田は入っていないということですか。放送設備も長距離スピーカーもIP告知システムも奥山田はないということですか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい。今現在の整備スケジュールではそのようになってございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 奥山田については、今後はどう……

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今後につきましては、町内全域をカバーできるような情報伝達

というのが当然必要になってくるかと思しますので、IP告知システムなり長距離スピーカーだけでなく、ほかの媒体を通じて情報伝達システムが町内全域で行えるような導入検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 田中委員。

○委員（田中 修） それでは、先ほどから防犯カメラのところは、主要事項調書の1ページですね。これ、松本委員、馬場委員兩名のほうから出ておりますけれども、当然これ、今回これを上げていただいて非常にありがたく思っているんですが、今回地域見守りステーション、あそこにつけられるわけですが、これは、カメラは何台つけられるんですか、そこに。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） カメラは1台の予定をしております。

○委員長（谷口 整） 田中委員。

○委員（田中 修） 1台ということは、ワン方向だけ、1つつけるだけですか。大体、ああいうカメラを設置するときは何台かがセットになってやるわけですが、あそこで、見守りステーションであれば各方向に向けるべきやと思うねんけれども、その予定はないんですか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在設置を予定しています防犯カメラにつきましては、かなり広角で映る防犯カメラとなっておりますので、そのあたりは十分補完できるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 田中委員。

○委員（田中 修） 今のカメラは大体広角なんですよ。かなり広く見ます。それで、あそこで僕は、今単純に1台と言われて、1台ではちょっと無理やと思いますね。だから、そこはもう少し考えていただいて、業者の方とも十分相談をいただいて、もう少しフォローできるようなカメラをつけてもらいたいと思いますわ。これは要望にしておきます。

それで、次に、先ほど公用車7台にドライブレコーダーを装着するとおっしゃいましたけれども、今公用車は何台ぐらいこれ動いていますか、宇治田原町で。いや、大体で結構ですよ。二十数台。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） すみません。公用車の台数は、約二十数台が動いていると思

います。

○委員長（谷口 整） 田中委員。

○委員（田中 修） ドライブレコーダーというのは、実際にうちもつけていますけれども、あの機械は割に安いんですわ、値段。1万円前後で必ずつけられます。それで、20台つけても、全部につけてもこれはそんなに大きな金額にならないと思います。今後これ、早いことすぐに、ことしにやれとは言いませんので、スピード感を持って早い時期にドライブレコーダーを全車につけると、それぐらいの勢いでやってもらわんとこれはいかんと思います。

それともう一つ、これ、各家庭に今防犯カメラをつけられている方がふえてきていると思います。実際に私どももつけました。その防犯カメラ、案外と安いんですよ。それで、無線で飛ばすやつもあれば線を引く部分もあるけれども、ワンセットで五、六万であるはずですよ。それを業者につけていただいて、ワンセットつけて六、七万でできるんかなと思いますけれども、そういうようなのが各家庭にもこれからふえてくると思うんで、その辺の補助をつける、そのようなことも今後考えていかないかんと思います。それで、それについての補助金とかそんなものについてはまたいろいろ議論すればいいことでもありますけれども、やはり宇治田原へ入ってくれば監視がきついと、そういうような印象をつけんといかんと思いますね。その辺は、難しい部分もあるんですよ。だから、そやけどやっぱりそれはやるべきやと思います。今後において、それ一遍また検討してください。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ドライブレコーダーにつきましては、今後はそういう形で公用車には町長車を含めつけてまいりたいというふうに思っております。

家庭用の防犯カメラ、これは防犯カメラがついているまちということでは、犯罪を起こしにくいまちという抑止力には物すごくなるわけでございます。反面、町外からいろいろ観光面で来ていただくのに、あそこは全部映るでというふうな悪影響にならんような方法をまた、どういう形が一番いいのか、この辺のところもやっぱり警察とも協議を今後させてもらいながら、安心・安全なまちということで、犯罪が起きないまちというもの一つのPRになると思いますんで、十分検討させてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 田中委員。

○委員（田中 修） そういうことでスピード感を持って、ことし中にとは言いませんの

で、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） いろいろあったんですが、私、最後です。1点だけ。

ちょっと情報伝達システムの整備事業について1点お尋ねします。るる答弁あったんですが、一応1中2小に今後設置の方向でということなんですけれども、半径1kmということなんです、それで大体宇治田原町内のカバー率はどれぐらいになるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） カバー率ということでございますが、半径1km、1kmは最低届くだろうと。気象関係とか風のぐあいとかで2kmまで飛ぶ場合もありますので、そのカバー率というのはなかなか専門でも出しにくい部分があるというふうには聞いております。スピーカーにつきましては、1施設1カ所じゃなくて四隅につけるようなイメージで考えております。そこから1kmないし2kmぐらいまでは飛ぶだろうというふうには聞いております。その範囲でカバーができるというふうにご考慮していただければと思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 当然、四方に飛ばすのは当たり前で、そんなことを聞いているのと違って、その3カ所につけた場合に、この問題については過去からずっと同報系の無線とか、私、一般質問を通じてずっとこの情報伝達のあり方について過去質問してきたわけです。それで、現在公用車で、広報のあれで回るとかというような答弁があったんですけれども、こういうようなゲリラ豪雨とか何とかなの災害があったときに道路が寸断されたりいろんなことがあって、それでできるかということで、過去今西委員とかいろんな方が戸別の受信機とかいろんなことを提案してきたわけです。

だから、やはりこの3カ所をやることによってどれぐらいカバーできるのか、じゃ、それ以外のところはどうするのか、やっぱりそこを含めて、先ほど奥山田はまだやというようなお話ありましたけれども、やはりそこを一緒に検討していかないと、災害というのはいつ起こるかかわらんということをずっと答弁されているやないですか。それが何か1kmとか2kmぐらいの範囲でと。じゃ、これをやったらそれで終わりなのかということ。そうじゃないわけでしょう。先ほど何か同報系含めて検討していくという、だからその部分をはっきりやっぱり答弁してもらわないと、こんなんだけやったかてはっきり言って意味ない。

J-ALERTと、それから一斉に何かあったら、地震とかそういうのでばっと流れる。聞こえる範囲はいいですよ。じゃ、聞こえない人はどうするんやと。だから、そこまで計画をこうやって持っているんやということを明確にやっぱり答弁してもらわないと、議員はやっぱり納得性がないです。その辺どうですか。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。ただいまの原田委員のご質問でございますが、情報伝達システム、昨年度からIP告知システム等導入で計画を随時進めさせていただいておるところでございますが、本町のほうで整備基本方針等を策定させていただいております。情報伝達システム整備基本構想というものを27年11月に策定させていただきまして、議会のほうでもご報告を流させていただいておったと思いますが、これに基づきまして先ほど清水課長のほうにご説明をさせていただきました年割の計画等を進めさせていただいておるところでございます。

今西委員のご質問にもありましたように、29年につきましては長距離スピーカー等の導入検討、また30年に設置、それにあわせて防災行政無線同報系、その他の分につきましても導入検討という形で計画を持っておりますので、これに基づきまして順次計画を基本として進めさせていただいておりますので、ご理解のほういただきたいと思えます。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど、今答弁されたように27年度の整備基本構想に基づき整備していくという答弁があったんですけども、何か先ほどからのずっとやりとりを聞いていて、何かこの長距離スピーカーをやればそれで万能のような形で私はずっと受けましたんで今再度お尋ねしたんですけども。それをきっちり整備計画にのっとして、基本構想にのっとして早急に整備していただくということさえあればそれで結構です。以上です。

○委員長（谷口 整） 私からもちょっと1点、入札関係で質問させていただきたいと思えます。

予算書でいえば恐らく総務費の一般管理費もしくは財政管理費の中かなと思うんですけども、主要事項等には上がっておりませんが、今、本町の入札のシステムですね。工事関係でいいますと一般競争入札と指名競争入札の2つに大きく分けられるのかなと思えますが、一般競争入札、これは不特定多数に応札をしてもらうということですのでネット上で公開されているんですよ、まずね。その中で、設計の参考図書、すなわち

金抜き設計書、これについてはネットで確認することができます。ところが、指名競争入札、これは紙ベースなりデータベースで金抜き設計書をお渡しされると思いますので、一般の方から見ることはできない状況だと思います。

この辺について、業者の方はその業者だけで入札はされますが、設計するについてはいろんな資材の建材業者なりがそれなりに協力があって入札の金額をはじき出されると思うんですけども、これ、片一方ではオープンにされておいて片一方ではオープンにされていないという、ちょっと変則的な形になっておるんで、これらをやはり公開するならば両方公開する、それで、公開することによって何ら金抜き設計書ですんで問題は無いと思いますし、このためには、近隣の市町村でやられている電子入札、これにすれば入札の公平性、透明性、また効率性等非常にアップされると思うんで、この辺の電子入札への移行というんですか、取り組みについて、町当局はどのように考えておられますでしょうか。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 本町の入札制度の概要でございますが、ただいま委員長言っていたいただきましたように、1,000万円以上のものにつきましては一般競争入札をさせていただいております、それ以外のものにつきましては指名競争入札。もちろん小額なものは随意契約させていただきますが、基本的には1,000万円以上は一般競争入札、それ以外のものは指名競争入札と。

そして、その中で公表しております内容としましては、250万円以上の建設工事は事前に発注予定、それと250万円以上のものにつきましては、入札が終わったものにつきましてその入札内容等を公開させていただいておりますが、ご指摘のような入札の前に設計書を、金抜き設計書を不特定多数の方に見ていただくすべとしては、今のところ1,000万円以上の一般競争入札のみという形になってございます。そういう意味で、もっとオープンにというようなご意見かと思っております。

私どもといたしましても、談合等の不正防止、また事務の簡素化ですとか事務の低減、費用の低減を図るために内部でも協議しております、そういうことからいたしますと、今後電子入札の導入をさせていただきますと、電子入札になりますと、そのシステムの中で自動的に指名競争入札であってもどなたも設計を見ていただくことができるというような形になってまいります。今のままですとシステムが入ってございませんで、オープンにしようと思ったら1個ずつの事業をホームページに載せたりしなければならぬんですが、そういう電子入札のシステムを入れることによって、一連の流れの中でどなたでも見ていただけるようなことができるのではないかと考えております。



て、それに向けた内部の協議を進めているところでございます。

なお、特に町内業者さん等が、それを進めるに当たっては全てそういう電子入札にご対応いただけるのかというところの点検であったりですとか、内部のそのシステムの扱いになれるような手間、研修等も必要でございますので、まずは額を幾らから始めるのかということであったり、あと講習、どういう内容を電子入札化するのか、もちろん先ほど言いましたように業者さん等の状況等も踏まえながら、少しずつ導入していくのが賢明なところではないかと考えております。いずれにいたしましても、できるだけ早い導入に努めてまいりたいと。そのために内部協議を加速させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 公平性、透明性、効率性等を考えたときに、電子入札というのが一つの方法だと思いますので、できるだけ早く取り組んでいただくようにこれはお願いをしておきます。

次に、予算書の6ページ、債務負担行為。債務負担の設定の仕方でお聞きをしたいと思うんですけども、3点債務負担行為が上がっておりますが、児童通所支援、福祉の関係ですね。これは29年度にたしか借入金の補給ですね。その債務保証の分が上がっているんで、29年度予算を除いて30年から48年までということで設定されていると理解しております。これはわかります。次に、不燃物と資源化の収集ですね。これ、恐らく複数年契約をされるということで、これ債務負担行為6カ年設定されていますが、実際は恐らく30年から34年までの5年間の複数年契約ですね。これをされるについて、今年度中にその準備行為、すなわち契約の入札等をされるために29年から債務負担の設定をされていると思うんですけども、そういうことでよかったですか。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） となれば、これ5年間分の恐らく想定金額を上げておられると思うんですけども、今29年の予算に上がっている金額掛ける5で見ますと、1割から2割アップした金額になっているわけですね。これ、見方によっては設計額だということなんで、入札される業者がああ、1割、2割上げてもらうということ、結構高い金額で応札される可能性もあると思うんですよ。そういうことを考えたときに、5年間の債務負担行為、ああ、6年ですね。設定するというのは、これあくまで枠どりの予算ですんで、あえて今の現行金額なりで掛ける5年間分で債務負担行為を設定しておいて、入札後最終年で債務負担行為のまた補正をするということも可能だと思う

んですけども、そこらのあたりはいかがでしょうか。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、この債務負担行為の中の下2つの計上の仕方ですが、委員長ご指摘のとおり、実質その業務としては30年度からの5年間を考慮しておるんですが、その30年の頭から業務をしていただくためには29年度に入札をして、一定の準備期間も与えた上で30年度頭から稼働していただけるように、29年度予算はないんだけど債務負担行為を設定していただくことによりまして入札等の手続に29から入れるとしようとするものでございます。

そうした中で、この限度額、この年数、トータルの上限額を定めておるものですが、まず現状予算より上がっているという部分につきましては、役所側が公的な単価のもと積算をいたした結果でございます。現状の価格は、したがってそういう一般に推計される額より下がった契約額でお願いしておる状況になっておるものですが、今後適正に透明性を図る意味でもきっちり入札をするということで積算をした結果がこのような状況でございます。

ただ、委員長ご指摘のように、これを提示するということはすなわち予定価格というのが、設計額ですね。設計額を明示していることになるのではないかとということにつきましては、確かにおっしゃられるとおりかと存じます。きっちり積算をしたがゆえにこの1,000円単位まで上げさせてはいただいております。んですけども、かえってそのあたりを入札にご参加いただく方に推測される要因の一つはあったかと思えます。そういう意味では、丸くしておくということもあり得たやに思いますけれども、そういう積算の上に成り立っているものやということで、今後そういうところにつきましても注意してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 債務負担行為の限度額の設定なのでそのことは理解しているんですけども、できるだけそういう形で、町のほうが不利にならないようなことも含めて限度額を今後設定していただくように、これも要望しておきます。以上です。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時25分

再 開 午後1時30分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第7号

○委員長（谷口 整） 日程第2、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。健康福祉部所管分の審査を行います。当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） お疲れさまでございます。それでは、私のほうから健康福祉部所管の事業の主なものについて申し上げたいと存じます。

まず、福祉課関係の分からご説明申し上げます。

主要事項調書の14ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

これは障がい者基本計画策定事業でございまして、現基本計画並びに第5期の障がい福祉計画のほうを29年度をもちまして満了ということになりますことから、それぞれ平成30年度を初年度とする計画、基本計画につきましては6カ年、第5期の福祉計画については3カ年分の計画策定をするものでございます。計画策定に当たりましては、アンケート調査、障がい福祉事務所等への意見等を把握しまして、推進委員会にご協議いただく中、計画策定を予定してございます。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと存じます。

これは児童通所支援事業所運営支援事業でございまして、かねてより懸案でございました放課後デイサービスの関係で施設整備が社会福祉法人のほうで実行していただくことになりました。それが今現在建築されまして、29年度から実際の事業を運営されるという運びでございます。この事業に対しましての町の支援といたしまして、施設整備に要しました借入金の利子相当額に対する助成を予定してございます。補助の総額といたしましては、平成29年度から平成48年度までの20年間で354万円、年額にいたしまして17万7,000円を補助するものでございます。

続きまして、18ページのほうをごらんいただきたいと思っております。こちらから介護医療課の関係の分でございます。

まず、子育て支援医療費支給事業費でございます。これはかねてより実施しております出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うということで、保護者の方の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備するというところで実施している事業でございます。これは従来からやっておりますが、入院、外来とも、医療保険各法の規定により受けた医療機関に支払う額から一部負担金200円を控除した額

を助成するものでございます。

続きまして、20ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

これは高齢者福祉サービス事業でございます。これも継続の事業でございますけれども、高齢者やその家族に対しまして、安心して生活を送っていただくために緊急通報装置の貸与事業、移送サービス事業、食の自立支援事業などの支援を行い、高齢者の福祉の向上に努めておるものでございます。ここに掲げておりますそれぞれの区分ごとに予算計上を予定しておるところでございます。

続きまして、健康児童課所管分でございます。33ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

一時保育施設等整備事業でございます。本事業に関しましては、本年度の分といたしまして12月補正において設計費のほうを計上させていただいておりますけれども、29年度におきましては実際の施設整備に要する建築工事に要する経費を計上させていただいております。現在の一時保育の事業につきましては現行建物のホールを一部利用して実施しておりますけれども、保護者の方々の就業形態が多様化し、また保育の必要性がいろいろございまして、幼稚園を利用される場合などさまざまなニーズが発生してきておるのが現在の状況でございます。こういったことに対処できるように新たに一時保育施設を現行敷地内に整備するものでございます。

内容といたしましては、現在業務設計を進めておりますけれども、木造平屋建て施設の建築工事に係るものでございまして、一時保育室と通常保育にも利用可能なフリールームを2室、そしてその他乳幼児トイレや調乳室等必要な施設を整備したいというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、その次のページ、34ページをごらんいただきたいと思っております。

健康づくり応援ポイントキャンペーン事業でございます。これは拡充でございまして、これも現在、健康づくり応援といたしまして買い物ポイント事業を実施しておりますけれども、さらに住民の方に健康づくりの意識を高めていただくと、機運を高めまして健康増進を図っていただくということを目的といたしましてポイントキャンペーン事業を行うものでございます。参加いただく方については、それぞれ自己の目標設定をしていただきまして、その目標を達成できた時点でポイントですとかそういったグッズ等の配付を考えておるものでございます。

その次でございます。36ページをごらんいただきたいと存じます。

これは新規でございまして、食生活改善推進員養成事業でございます。これは食生活

改善活動の推進に必要な知識と実践をするための技術を習得していただくため、食生活改善推進委員の養成を行うものでございます。食生活改善推進活動の理解をし、みずから推進員となって、地域における食生活の健康づくり活動を実践していただける意欲のある方に受講していただきまして、地域における食生活を通じた健康づくり活動や食育の推進を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上、健康福祉部所管の主なものをご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません、児童支援運営事業費、17ページですけれども、本年度17万7,000円ですか、施設の補助に対して利息相当やから利子補給をすればということですね。当該の福祉事業者に対して、あそこはこれ以外に助産施設とかホームとかをやってはりますけれども、そこにも建物に対しての利子補給はされているかと思うから最後の債務負担行為である程度は載っていると思うんですけれども、ちょっとわからないので質問させていただきますけれども、大体社会福祉法人というのは、年間利子補給というのはどれぐらいされているんですか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 社会福祉法人が事業をされるにつきましては、多くの場合、国の制度等を活用した中で実施されております。そういった場合におきましては施設整備をされます折に国庫の補助金等を受けられて実施されるということが前提になってまいりますので、そういったことに対して、ルール分として町として負担をさせていただくもの、それとルール以外に上乘せ的に独自に助成させていただくもの等がございます。これは今現在、うちの町の中で社会福祉法人の施設整備をされて活動いただいておりますのがこちらのむく福祉会さんと長楽会さんがございますけれども、それぞれに助成を行わせていただいているというのが事情であります。

金額に関しましては、毎年予算書に計上いたしまして補給をさせていただいておりますけれども、施設に対してどれだけの負担がされているかということで利子相当額が変わってきますので、一概に幾ら幾らということじゃなしに全体の事業を見た中で判断していっておるというのが実状でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 債務負担行為というのは年々大体同じ額がかかっていくという理解を私したんですけれども、現状本年度、例えばむく福祉会さんには建物の利子補給が全

部で幾らとか長楽会さんには幾らというのは、それはわからない。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 計算をさせていただければ出していきますけれども、今この場で即答はちょっとご容赦願いたいと思います。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 恐らく今度開始される児童支援事業があれぐらいの大きさを17万円、毎年消費されているということなので、建物などから比較すると年間かなりの額が利子補給されていると思うんですけども、利子補給していつている以上は、やはりある程度毎年毎年事業の報告書なんかは福祉会さんからなんかはいただいておりますか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 社会福祉法人という性格上、行政と協力いただきながら事業を実施していただくということが基本であろうかと思っておりますので、ふだんからどういう内容の動きになっているかということの連携は密に図っておるところでございます。

今おっしゃっていただきました資金としてどのような動きになっているかということについては、決算時期が通常我々の年度と同じになっていきますので、新年度等になりました折にはそういったご報告はいただいております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今度できる児童の支援施設については町内の親御さんからもかなり期待してくださっている方が多いと思っておりますので、当初から宇治田原町の方々に通所されたいいんですけれども、当然福祉会の運営上、宇治田原町以外のところも通所を認める方向で進みはるのかもしれませんが、そこら辺は一応そういう施設の性格上どうしても宇治田原の子を優先的にというわけにはいかないと思っておりますけれども、できたら宇治田原の子たちに応えていただけるようにしっかりとお願いしていただきたいと思います。思っております。

○委員長（谷口 整） 部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまご質問の件でございますけれども、当初スタートといたしまして小規模10人程度ということで想定して事業を開始したいということでございました。今、想定される人数でいきますとその10名をどうも上回るぐらいのご希望があるのではないかとこのを事前の情報として入手しております。

そういうことからいたしますと、馬場委員ご指摘の町外の方よりも町内の方というご指摘についてはそのようになっていくんだろうなというふうに思っております。ただ事

業の性格上、町外の方を受け入れることは可能でございますので、そのあたりは状況を見ながら、逆に私どもの住民の方であってもよその施設を利用されるケースもあるということもございますので、そういう観点でご理解願えればというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点は理解しておりますので、丁寧なご回答ありがとうございます。

それ以外に36ページの食生活改善推進員の養成事業なんですけれども、これについては今現在活動されている食改さんの方々のメンバーを改めて養成するということになるのか、それとも新しい新規の推進員さんを探してお願いするという事なのか、どちらの方向ですか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） この事業につきましては、今活動いただいている食生活改善推進員さんが皆さん年齢も高齢化されておまして、新たに担い手を発掘していこうということで新たな方を育成していくという事業になっております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 大変新しい、地域の方々に地域で活躍していただくという意味では、食生活改善推進員はふだんからずっと活動されておりますので非常に頼もしいことやと思っています。それこそ今課長がおっしゃった新たな人材の発掘を大変やと思いますけれども、少し頑張っていたきたいなというふうに思います。

それから、27ページの少子化対策推進事業なんですけれども、この中で内容の中に婚活支援事業補助金、今年度もされていますけれども、私の記憶では昨年、本年度、来年度、3回目やと思うんですけれども、本年度の事業、それから来年度の事業、仮に1年目の成果はどれくらい上がっているかというのを説明できる範囲でお願い。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度は間もなく実施予定となっておりますが、前年度から商工会の青年部のほうが計画、実施をしていただきまして、昨年度の参加者、すみません、今ちょっと数字は持ち合わせていないんですが、たくさんの方が来ていただきまして、実際その場で一応カップリングという形で数組もなっております。その後の追跡ということがそういうシステムで実施をされていなかった経過もありまして把握はできなかったんですが、今年度も今現在予定数をオーバーするような申し込みを受けている

ということで確認をとっております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 大変すばらしい取り組みやと思うんですけども、私が思うのには、昨年度と同じ募集要項というかポスターも同じ内容やと思いますので少し工夫がないかなというふうに思っているところです。こういう支援事業の補助金に対しては、何でもそうやと思うんですけども、3年間ぐらいをスパンである程度検証していただいて、翌年度以後は補助をしっかりと継続していくべきかどうかというのは必ず検証を伴うものやと思いますが、どうでしょう。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度の実施の中身については、事前に協議を詰めるという場がなかったものですから同じような内容になったということは我々も認識しているところです。ただ中身に関しては工夫をして、実際申し込みも多数あったということで一定の評価はしております。また、次年度以降はさらに工夫をして中身も変えていくような形で実施していただければと思っておりますし、また1つの団体だけではなくいろんな発展した形での実施も検討して広がればというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今おっしゃるとおりで、産業のほうでも空き家の対策もやってはるし移住の取り組みも宇治田原町はやっていますので、そこら辺とあわせて、少しこの婚活事業に関していうたら新たな展開がまだまだ可能性があると思います。しかし、この単体の事業に関していえばやはり3年か5年ぐらいで一度検証していただいて、しっかりこの事業がほかの形で継続もしていったらいいと思いますけれども、補助をするという企画であるかどうかについては少し検証していただけたらなと思います。以上です。すみません。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、主要の30ページです。地域子育て支援事業ということで、予算が当初予算ベースで約2.5倍になっているわけですが、この要因というのは。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 支援事業でこちらに入れている分についてでしょうか。今回支援センター事業のほうで、30ページに関しましては支援センター事業とファミリー・サポート事業、家庭支援カウンセリング事業、地域で子育て「つどいの広場」事業という形で4つを組み合わせた形としております。それぞれ前年に比べて特に大きく予



算をとったというものではございませんので、一定同様の事業を実施する予定としております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 単純に比較いたしますと、地域子育て支援センター事業で、昨年がたしか234万8,000円でことしが664万1,000円ということで中身が多少変わっているのかもわかりませんが、約2.8倍ぐらいかかっているんですが。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 申しわけございません。支援センター事業につきましては前年度までは保育所の中の1室を利用していた経過がございますので、運営費自体は保育所と一体という形になっておりました。その分1つの建物になりましたので建物の施設の維持、管理と運営の費用が乗ってきておりますので、そこが大きく変わっているかと思えます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 場所を変更されて、利用者の数の推移とか、あるいはまた利用された方の反響、こういったものを少しお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 施設を移りましてから利用者数は各段に伸びております。後ほどまた詳しい数字を支援センター所長から報告させていただきますが、利用者のほうに関しましては駐車場も別で、今までの保育所と一体というところではなく別で確保できておりますし、保育所の利用者の方と同じようにもう入ってということではなくて行きやすい開かれた場所ということで、かなりの利用者さんからは好評をいただいております。

利用者数の推移についてはご報告いたします。

○委員長（谷口 整） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 失礼します。

利用者数なんですけれども、前年度に比べましてすごく人数のほうはふえてまいりまして、一般のほうの利用数がすごくふえております。前年度の資料をごめんなさい、今持ってこなかったんですけれども、今年度一般でも10月からでも1,282人の利用がございまして、たしか4倍ぐらいの利用がふえていると思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 反響というのはどういう。

○委員長（谷口 整） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 反響のほうは、以前の支援センターに比べてましてとても広いので、本当に相談室のほうもつくっていただきましたので気兼ねなく相談もできますし、たくさんの方が利用されています。部屋も大きくなりましたので暖かく日差しも入りまして、お弁当を持ってこられる方も多くなりまして、反響はすごくいい方向に向いています。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 去年は地域子育て支援事業の中にパパの子育て応援事業というのが入っていたと思うんです。ことしは入っていないんですが、その辺の要因とありますか。

○委員長（谷口 整） 31ページ。

暫時休憩します。

休 憩 午後1時54分

再 開 午後1時54分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今ご質問のパパの子育て応援事業ですが、31ページで「みんなで子育て・孫育て」という形で、従前、パパの子育て応援事業といきいき孫育て事業と2本で別々に主要事項に上げていたものをまとめさせていただいて、家族丸ごとお父さんの子育てと、あとは孫世代として祖父母世代への子育て支援ということで、1つの事業としてくくった形での実施をしたいと思っております。それに関しましては特に事業の実施内容を大きく縮小したりというわけではなく、1つにまとめた形で家族丸ごと子育て支援していくという方向性を示したものです。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 28年度の実績とありますか経過について、ちょっとご報告をお願いしたいんですが。

○委員長（谷口 整） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 失礼します。

パパの子育て応援事業なんですけれども、毎月1回から2回ほど実施させていただいてまして、全体的にパパの参加人数が13回開催させてもらいまして20人と、ママたちの参加が67名と子どもが97名で合計184名の方が参加されておられます。

主な内容としましては、一緒にミニ運動会をさせていただいたりとか、パパのための救急法とか、あと運動会と一緒に参加させていただいたりとか、あとパパの妊婦体験とか

童歌とかマタニティヨガというものをさせていただきました。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これからの世の中、男女で子どもさんを育てていくという部分が非常に必要だろうと思います。3月の議案の中でも育児休業の関係で出ておりましたが、その中での実績、3年間で町の場合女性が6名、ところが6名中6名、男性が12名中ゼロやという報告を受けていたわけですが、やはり男性の方のかかわりというのが非常にポイントといいますか重要になってくるというふうに思いますので、そこら辺の参加できるような形のをぜひつくり上げていただくように仕向けていただきPRしていただく、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） そしたら次、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、今の地域子育て支援事業と「みんなで子育て・孫育て」家庭応援事業なんですけど、本当にいろいろとやっていただけてうれしいなと思います。まず、地域子育て支援事業の子育て支援センターで、土曜日に行事を持たれたり日曜日にも開設されたということをお聞きしています。そういう取り組みは今後もしていただけるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 新しくセンターにいきまして利用がたくさんふえましたのと、また土日の利用の状況も探るために日曜日の開放日を設けたり、あとはパパの子育て応援事業ということですので、お父さん方に参加していただきやすいようにということで土曜日開催ということで実施をさせていただいております。この事業に関しましては、引き続きお父さん方、またおじいちゃん、おばあちゃんの事業に関しましても家族が皆さん参加しやすい曜日を探っていく中で、土曜、日曜日の開催ということも引き続き行っていきたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） パパの子育て応援とか、またあといきいき孫育てという形で、私も1回だけ孫育てのほうには行かせていただいたんですが、そういう取り組みの内容面、新たな何か展開をお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） パパの子育てのほうに関しましては、支援センターと保健センターが連携した取り組みという中で妊娠期からの支援ということもまた考えておりますので、そういった中で妊娠中の初めての出産を迎えるお父さん方にもわかりやすい

ような講座ということと、あと妊娠中のいろんなことを父親の目線で体験していただくということにも、また評価をしていきたいと思っております。

孫育て事業に関しましては、一定いろんな事業を展開いたしまして、おじいちゃん、おばあちゃん世代の方にもたくさん参加していただいています。また、これからも初めてお孫さんを持たれるようなおじいちゃん、おばあちゃんに参加していただきやすいような取り組みと、あとは3世代と交流ができるような事業に関しましても、また内容を工夫しまして実施していけたらと思っております。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。本当に大事なことだと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、21ページなのですが、特定健康診査等実施事業です。すみません、間違えました。

○委員長（谷口 整） 国保会計。

○委員（山内実貴子） 国保です。すみません、間違えました。

もう一つは、各種がん検診事業、35ページです。年々拡充をしていただいているがん検診もいろいろと取り組んでいただいている中で今回継続という形なのですが、胃がん検診もされている中で、今言われている一番胃がんの原因菌と言われているピロリ菌のそういう除菌等に関する補助等はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ピロリ菌の除菌の補助に関しましては、今京都府のほうで新年度のほうで新たに取り組むということで情報は得ております。まだ詳細についての説明は行われておりませんので、その内容を確認しながら、またどうしても除菌となると医療機関との連携が不可欠ですので、綴喜医師会等、また京都府医師会等の協力を得ながらということになりますので、近隣市町村、綴喜管内の市町村と足並みをそろえる形でまた取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。また、たくさんの方が受けられるように啓発等もお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の30ページ、先ほどからいろいろと出ておりますけれども、私も地域子育て支援センター事業について少しお聞きしたいと思います。

大変明るく広くなって、おもちゃもたくさんあって子どもたちやお母さん方にも大変人気やということやと思うんですけれども、これから時期がよくなりまして外遊びなんかもやりたいだろうなというふうに思うんです。以前からもお願いしておりますように南側のフェンスとの間は余り広くはないんですけれども、あそこでしたら安全に遊べるかなと、ただ木の根っこなどがいっぱい残っているということで、職員の皆さんで少し手を入れていただいたようなんですけれども、なかなか厳しい部分があるみたいな話もありました。ただ外遊びができるような場所がやっぱり必要かなというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 従前からご意見をいただいております、何とか外遊びの場所として、日当たりもよいので使えないかということで検討を進めております。また、温かくなってちょっと気候がよくなりましたら、こういうパパの子育ての応援講座の中でもお父さんたち等の協力もいただきながらあそこを整備するというのも事業としても取り組めないかということも考えておりますし、非常に厄介な木の根っこが張りめぐっておりますので、その辺に関しては、小さい重機でも何か入れられて掘り下げることにはできないかということをもたまたま新年度の中では考えていけたらと思っております。そこは、危なくないようなつまずきが今危惧されるような根っこが張りめぐらされておりますので、そちらの辺の改善が整えばベンチ等を置いて少し遊べるスペースを確保できればと検討しております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） お父さんの力をかりてというのはすごくいいアイデアだなと思いますので、ぜひともそういうことも含めてご検討をよろしく申し上げます。

それと、同じく主要事項調書の34ページなんですが、健康づくり応援ポイントキャンペーンということで拡充もしていただいております。これ、おもしろい取り組みなので、特に若い人も含めてぜひ参加を促していただきたいなと思うんですけれども、これの周知、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 住民の皆さん、年齢を問わずたくさんの方にキャンペーンということで事業を周知させていただきたいと思っておりますので、広報紙にはもちろん、また個別での何かわかりやすい案内、チラシをまた別途折り込む等をさせていただいて、ホームページにも若い方にも見ていただけるように周知も図っていきたいと思っ

ております。どなたにも参加していただけるような工夫もする予定としておりますので、年齢層を問わずいろんな施設等にも置いて、また各事業、ほかに展開しておりますうちの各事業でも周知を図らせていただければと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろいろと子育て世代に対する支援の事業等々をこの間も頑張っ  
てやっていたいていると思っているんです。その周知なんですけれども、今言われた  
方法も確かにあると思うんですが、やっぱり若い今の子育て世代のお母さん方というの  
はSNSの利用というのが大半の方がやっておられる中で、そういうものを使ったPR  
なんかも私はできないかなというふうに思っているんですが、担当課だけじゃなく健康  
児童課だけの問題ではないと思うんですけれども、ちょっとその辺も考えていくべきじ  
ゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） SNSの活用につきましては、今おっしゃったとおり、健  
康児童課のみならず全ての課においてそういう発信というのは今後検討していく課題か  
と思っております。特に若いお母さん方はスマホが必需品という状況になっております  
ので、できるだけそういう方々にも見ていただけるような工夫というのは今後全課を挙  
げて検討していくということになるかと思っておりますので、今現在できる範囲での周知から  
まず努めていければと思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ町全体で考えていただけたらなと、企画になるのか総務にな  
るのかわかりませんが、いらっしゃいますのでぜひともよろしくお願ひしたいと思いま  
す。

それと、もう1点、18ページ、同じく主要事項調書の18ページなんですけど、子育  
て支援医療費ということでこれは従来どおりということですが、お隣の井手町さんが高  
校卒業までというふうに拡充されるというふうにお聞きしております。以前から高校生  
にもという声がこの議会の中でもあったかと思うんですが、それについてのお考えをお  
尋ねいたしたいと思ひます。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 高校生まで拡大ということでございますけれども、今年度、  
29年度の予算を立てるときには一応国保だけの数なんですけれども、それをもとにと  
りあえずどれぐらいやと、単純に高校生までいったらあと何歳かふえるんで、その数で

一応シミュレーションはしたことはしたんですけれども、少しまだ金額のほうが高かったのでもっとことしは見送らせていただいたというような状況です。今後によっては検討していかなければならないという課題やとは思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 担当課としては検討していかないといけないと、これ施策の問題でもありますのでちょっと町長さんにも同じ質問をお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 井手町さんがやられたから宇治田原町もやるんだという考え方は、私は全く別だというふうに思っております。そういった中で子育て支援策として今後やっぱり検討すべき課題であろうかなというふうに思っておりますし、また京都府さんも追いついてきてほしいなという思いを持っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私も井手町がやったからやれということを申し上げたわけではございませんので、その点は誤解のないようにお願いします。京都府もそうですけれども、全国あちこちでこの子育て支援については独自の補助をされております。やっぱり私はこれは国としてやるべきやと思いますので、府や国に対しても大きく声をともに上げていきたいというふうに思っております。

最後ですが、福祉タクシーチケットの支給がされているかと思うんですけれども、ちょっと予算書の中でどこかわからなかったのを教えていただけませんか。どこに入っているのか、すみません。

○委員長（谷口 整） 廣島課長補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） すみません、福祉タクシーの助成の費用につきましては予算書の41ページの5番に障がい者のための交通支援事業費の中に含まれておるものでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 制度としては、来年度も同じように例年どおり支給ということでいいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今年度も実施された認知症カフェの事業が来年度は上がっていない

ように思うんです。僕ちょっと探し切れていないのか、その事業はどこなんですか。

○委員長（谷口 整） 介護保険じゃないの、介護保険や。

○委員（馬場 哉） 結構です。じゃ、改めまして。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 2点ほどお聞きします。

まず、1件目は、17ページの児童通所支援事業、これが開始ということで利子補給ということで大変結構なことやと思うんですけれども、これは送迎のほうはやられるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 細部決定まではもう少し施設のほうで検討いただかないか  
ん部分もあるかと思えますけれども、今現在、現段階で聞いておりますところについては実施するという事では聞いております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ送迎をお願いしたいというふうに思います。といいますのは、先日このことを聞きましてから、私も山城北保健所ですか、行ってちょっといろいろお話を聞かせていただいたんです。特にこの業界が今過当競争になって最近潰れるところもあるというような質の低下とかということもあって、今厚労省のほうでいろいろこの問題に関して人員のこととかというのが検討されているようです。できる限り快適な環境で親の負担のないような方法で運営していただくようお願いいたします。

でない、この間もちょっと私が言ったのは、県外の業者が宇治市でこういうのを開きたいというご相談にちょっと同行させていただいたんですけれども、そういうようなことで、せっかく地元の社会福祉の何というんですか事業所でもありますんで、やはり地元という意味からも何とか応援したいんで、できる限りやはりそこで密度を高めていただくような運営をぜひ行政のほうからも指導していただきたいと思いますというふうに思います。これはあくまで要望でとどめておきます。

それから、もう1点なんですが、ちょっと私よくわからないんですけれども、20ページなんですが、高齢者福祉サービス事業のところ、この中で真ん中辺で心配ごと相談事業というのがあるんです。一応5万円ですか、これ年に6回ということで計上されているんですけれども、これは民生委員じゃなくてわざわざ司法書士と書かれているのは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。



○介護医療課長（青山公紀） この心配ごと相談事業につきましては社会福祉協議会のほうに委託しております、そちらのほうで隔月2カ月に1回、司法書士の方に来ていただいているいろんなことを相談に乗っていただいておりますというところがございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 例えば人権擁護とか何とかというあれであれば司法書士というのは理解できるんですけども、わざわざ高齢者福祉ということの事業ですよ。今委託されているということは別にいいんですけども、なぜ司法書士に委託しているのかという。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） もともとにつきましては、例えばちょっと認知症がある方とかにおきましては、やっぱり後見人とかという制度も入れていかなければならないというようなこともありまして、そういうところからもとの司法書士ということで相談に乗ったところがございます。それに加えまして通常のいろんな心配事ということで相談に乗っていただいております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今おっしゃった後見人とか何とかということで、あくまで法律に絡むような問題を含めてという意味でいいわけですね。了解しました。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 1点だけちょっと確認の意味で聞きたいと思います。調書の33ページ、この施設整備ですけども、木造平屋建てで130平米、約40坪ですね。この細部にわたっての場所はもう決定されましたか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらのほうは昨日の文教厚生常任委員会のほうでもご報告をさせていただいたんですが、保育所敷地内ということで検討を進めておまして、その中で保育所に入りましてすぐの駐車場のスペース、保育所に入る電子ロックのかかった入り口のすぐ隣のスペースをそちらのほうに建物を建てるということで決定いたしまして進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そうしますと、西側の駐車場ですね。今現在職員さんも置いておられて送迎の方も置かれる場所ですね。そこへ建てますともちろん駐車スペースはその分減ります。その減った部分のどこでそれを補填するのか、その点もちょっと聞きたいと

思います。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 駐車スペースが減りますので、その分4月から今民間の土地を借用する予定としておりまして、20台を別途確保できることとなっております。その分で駐車スペースが潰れる分は新たに確保することができて問題ないかと考えております。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今でも時間的に十数分か30分以内やと思いますけれども、相当麻痺して道までとめていて事故の危険性もあると、そこへ学童があそこを通過して、次にまた建てられるんですけれども、今現在は通って裏側へ行っていると、元気っ子ね。工期は何カ月ぐらいかかりますか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今現在の予定では9月末の完成を目指して入札等の準備を進めているところです。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 9末、わかりました。その時点では工事業者も頻繁に来ると思うんで、それらの彼らの車もどこか駐車するスペースも確保してもらいたい。今後、職員さんはできるだけ車で来る方は自転車で来るとか、極力努力するようにそれも努めていただきたい、これはお願いとしておきます。以上で終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと質問するタイミングをどこでしたらええのかわからなかったのですが、社会福祉の関係の団体、例えば社会福祉協議会、それからこれはそうなるのか知りませんが、シルバーの人材開発センター、それから外部の社会福祉法人ではむくがあると思いますけれども、例えばこれの補助金の特にシルバーと社協、これの補助金の額を決定する根拠というか基準ですけれども、これはどういう形で考えたらいいんですか。今やっておられる方法はちょっと教えてもらえますか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません、申しわけないです。介護医療課のほうでシルバー人材センターを担当しておりますのでシルバーのほうから、シルバーのほうにつきましてはシルバーさんのほうで予算を立てていただきまして、それに基づきまして町のほうで精査をさせてもらって補助金を出しておるような状況です。それで一応、年間大

体翌年度の運営ということも含めまして、大体余剰金が100万以内ぐらいでおさまるような感じで決算を打たせてもらって計算して補助金を出しているような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 社会福祉協議会のほうにつきましても、今青山課長のほうが答弁申し上げました内容と基本的には同じでございます。年間の運営に係る経費が算定されまして、そちらのほうに京都府からの補助金等が入ってまいりますので、そういった部分での不足分、それを基本に補助金として算定していらっしゃるというのが今日までの算定の基本的な考え方ということになってございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと私、以前の数字を知らないんですけども、年々何か変化はあるんですか。双方についてどうなんでしょう。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 運営コストに係ってくる分が大部分だと思います。例えば光熱費もしかりですし、主には職員の人件費が出てまいりますので、年々昇給といった問題も出てまいりますので、そういうことでいきますと必ずしも一定ではなしに変動する要因が多分にあったかというふうには記憶してございます。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） シルバーにつきましても同様なことでございまして、例えばちょっと大きいものが欲しいとか言われたときにやはりちょっと変動したりとかというのはする状況で、そういうことでは変動は出てくるような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それと、所管の関係なんですけれども、例えばシルバーがなぜ介護医療課になるんですか、これ。それをちょっと福祉課じゃないかな、いきさつからいうたらそう思うんですけれども。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 確におっしゃいますように以前は福祉課にあったわけでございますけれども、平成28年度に組織改正が行われました折に老人にかかわる分については全部介護医療課という仕切りがされましたので、そういう面で……

○委員（松本健治） ちょっともう一回、何でしたか。

○委員長（谷口 整） 老人。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 老人。老人に係る分については介護医療課のほうで取りま  
とめて行うというそういう整理がされましたものですから、シルバー人材センターにつ  
いては介護医療課の所管ということになってございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 社協の場合、例えば老人福祉センターの運営費は介護医療課ですね。  
全体の社協の補助金というのは福祉課になっているんですけども、これもそういう背  
景もあるんですか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 再編をされたときの区分については全組織割りの中でされ  
ていますので、そのときに判断されました総務管理部門のほうでそういう整理がよかろ  
うということでしたものというふうに聞いております。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっとまどろっこしい言い方をしましたけれども、要するに社協  
なりシルバー人材センターなり見たらそんなに多くはないんですけども、変な運営を  
されているとは言いませんけれども、そういう運営の工夫、いろんなご苦勞をいただい  
て、状況を見ましても随分社協なんかもいろんな取り組みをやっておられるんですけれ  
ども、ただその運営の状況について役場行政としてどうかかわりを持っておられる  
か。先ほど言われたどこかのところで言われていましたけれども、私もこれも余りかか  
わり過ぎていけないし、かといって干渉し過ぎていけないと思いますし、協調する、  
それがいいバランスなのかな。つかず離れずという言い方がいいのかわかりませんけれ  
ども、そういうことかなと思うんですが、基本的には税がうまく運用されているかとい  
うことが行政の場合非常に大事なことで、我々もそういうところが非常に興味を持って  
対応せないかなというふうに思っているんですけども、そういう接点というんです  
か、行政として。この辺は今の状況から十分やと思いますか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 社会福祉協議会のほうに関して申し上げますと、行政のほ  
うから理事という形で選出もされておりました、定期的な理事会ですとか種々会議等  
には出席もしておりますし、また必要に応じまして事務局との連絡調整ももらってあり  
ますので、社会福祉協議会に関しましては今で十分コミュニケーションを図れているとい  
うふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） シルバー人材センターのほうにつきましても、一応毎月毎月いろんな状況を報告いただいたりしておりますので、そのあたりでは接点的には十分図れている、コミュニケーションは同じく図れているような状況だと認識しておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 多分お答えはそういうことになると思うんですけども、若干いろんなことをこういう立場になってからまた見聞きする中で、ちょっと運営方法についてもう少し工夫なり、いろんなことを頑張っていたいているのはわかるんですけども、努力が要るんじゃないかなということもやっぱり言われています。それは社会福祉協議会の場合は、特にそれぞれ高齢者が自宅地域のほうに戻ってきたりしていますので、できるだけそういうときに過ごし方といいますか、そういうことの活用を社協に求めているというケースもありますし、それからシルバー人材センターの場合も非常にお元気な、介護なり介護支援というものが要らないような活動をされている方もいらっしゃいますので、やはりこういうのは物すごい場所としては最適どころだろうというふうに思いますので、これからやっぱり運営についてもう少しかかわっていただく部分も含めてであります。ちょっとそういう対応を今後お願いできればなというふうに思うんです。ちょっと言いにくいんですが、それぞれの場所でやっていたいる方非常に努力はされていますけれども、非常にちょっと、アクセルのかかりがちょっと問題があるというようなこともありますので、やや行政としての指導をもう少しかかわっていただくということをお願いしておきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですね、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終了いたします。

---

### ◎議案第13号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第3、議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局から説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） そうしましたら、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例にかかわる健康児童課所管分についてご説明申し上げます。

本改正条例の趣旨といたしましては、後日また教育課所管分についての説明があるところですが、綴喜医師会と綴喜2市2町の教育部局との協議において学校医等に係る出校料の増額で協議が調ったところです。それに伴いまして、学校医に準じて定めております本町保育所医出校料につきましても同様に増額し、またその他の報酬等につきましても、学校医及び学校歯科医の報酬等と同額とするための所要の改正を行うものです。

改正内容につきましては、別紙の議案書、議案第13号資料の改正額のとおりとなっております。以上、説明を終わります。

○委員長（谷口 整） 直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。  
原田委員。

○委員（原田周一） すみません。ちょっと私よくわからないんですけども、今度の改正内容、例えば耳鼻科とか眼科とかいうのが従来3,500円が5,400円に改正になるということなんですけれども、学校の規模によって生徒数というのが違いますよね。それは関係なしにこれは一律ということですか。

○委員長（谷口 整） 原田委員、耳鼻科、眼科は学校医。

○委員（原田周一） 学校医になるの。

○健康児童課長（立原信子） そうです。今保育所医をやっています。

○委員（原田周一） 保育所医、ごめんなさい。

○委員長（谷口 整） 保育所医ということでよろしいですね。

○委員（原田周一） すみません、保育所医。保育所医でもやはり2市2町ということですから大きい市町のところの保育所と、それから小さい町の保育所といったら生徒数も違うと思うんですけども、その辺は一緒なんですか。1回幾らという形の決め方で今回改正されるということですか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 保育所医につきましては、出校いただたらその1回につきということで出校料は定められております。その他の分も、基本額とかは年額という形にはなっておりますのでそれぞれによって支払い方は決まっておりますが、本町の場合には大規模な園1カ所ですので学校に準じた形で同額にしているところです。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） それなら、例えば生徒、児童1人当たりということじゃなしに1回

幾らということでもいいわけですね。了解しました。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第13号に係る質疑を終わります。

---

### ◎議案第8号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第4、議案第8号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、国民健康保険特別会計ということでございます。主要事項の21ページ、22ページをごらんください。

双方2つ上げさせていただいておりますけれども、1つ目、特定健康診査等実施事業という、これはこれまでから同様にやらせていただいております事業でございます、国保の被保険者の健康の増進とか維持・改善を図るということ、メタボリックシンドロームの早期発見を目的としたということで特定健康診査を行って保健指導を実施しますということでございます。この特定健康診査事業をやらせていただきまして、その次の生活習慣病予防対策事業ということで、その中で少し問題というかちょっと数値が悪いというような方につきましては、こちらのほうで生活習慣病予防ということで保健指導を重点的に行って医療費を抑えるというようなところでございます。簡単ですが、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願いたいと思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど言いかけたんですが、主要事項調書の21ページです。

特定健康診査等実施事業なんですが、ずっとこの何年間か無料ということでしていただいていた、特定保健指導ということで外部の方に委託してもらって訪問というかそういう形でもしていただいているんですが、保健指導をされて受けられた方の声というのはどのようにお聞きになっているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 受けられた方につきましては、結構やはり定期的というか毎年受けられている方もおられますので、そういう方につきましては、やはりことしも来ていただいて去年はどうだったというような評価をしていただいて、再度去年受けさ

せてもらったけれども、初めだけやってなかなか後続かへんかったわというところもお聞きしております。ことしに続いて来ていただきまして、そしたらもう一回気持ちを入れ直していろんな健康事業というか、自分で健康の保持のために取り組んでいかなければならないなという認識をされているというようなことでお聞きしておるような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 健康対策については本当に長期の取り組みが必要やと思っています。そういう形で地道ですけれども、毎年毎年のそういう啓発等が大変大事やと思いますので、またよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私も今の山内委員と同じことを聞こうと思ったんですけれども、大事な取り組みやと私も思っています。ただ特定保健指導に例えば来てもらってそのとき指導をしてもらって、万歩計ですか、と、メジャーを差し上げて頑張ってもらって何か目標も書くんですね。ただ続かへんかったわというお話もありましたけれども、年に1回ではなかなか例えば3カ月頑張ったとしてもあとの9カ月はそのままになってしまうので、もうちょっと細かいというか指導が私はちょっと必要かなと、年に1回だけではちょっとあれなので例えば3カ月後に何らかの形で連絡がとれないだろうかというようなことも思っているんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 生活習慣病予防対策の保健指導なんですけれども、これにつきましては特定保健指導で結果が出て少し悪い方につきまして指導がいくわけなんですけれども、最初初回行かせてもらいまして、その後半年後にもう一度電話等連絡を入れさせてもらいまして、最後に評価、6カ月に評価させていただいて、その方の状況がこういうことやというようなことを報告させていただいているというふうな状況でございます。仮に何回か訪れて会えない方には仕方ないんですけれども、一応3回、4回という形ではとりあえずは声をかけさせてもらっているような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。それで、22ページの今の生活習慣病予防対策事業が医療費抑制につなげるというのが大きな目的でもあると、健康になっていただくということやと思うんですけれども、その成果も数年やってこられたと思いますけれど



も、医療費抑制に本当につながっているのかどうか、去年指導した人が次の年になって糖尿病の数値がよくなったとかメタボリックでなくなりはったとか、そういう目に見えた効果というのは感じておられますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 医療費の抑制という大きな観点からいとなかなかちょっと目には見えてこない状況でございます。ただし何年か続けて受けられている方につきましてはやはり成果、よくなっている方もおられますし、かえって逆に悪くなっておられる方もおられるんですけども、少しの方であればそういう成果は見られているような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 少しずつ地道にというのもわかるんですけども、この間の国保会計の状況を見ても医療費の給付はそんなに下がらないというお話もありました。保険料を上げてやっとかさ黒字になるようなそんな状況の中で、やっぱり住民皆さんが本当に健康で過ごせる町になるために私はもっと、この間も言いましたけれども、先進地の事例を学ぶべきやと思うんです。きのうも長野県のお話もしましたが、医療費を抑制している住民が元気に病気にならないような生活が送れるようにするには、じゃ、本当に具体的にどんなことをしてはるのか。以前常任委員会でも視察にも行かせてもらいましたが、行政としてもその辺をしっかりと学んでいただきたいし、それが宇治田原でできるということであれば、効果がありそうやということであれば積極的に取り入れてもいただきたいなと思うんですが、その辺のお考えをちょっと聞かせてください。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） やはりこれにつきましては長年いろいろとおっしゃっていただいているところで、なかなか目に見えた策ができない、とれないというようなことでございます。ただいまご指摘のとおり先進地の事例を学ぶと、国保の運営協議会というものもございますので、そういうところで例えばどこかの先進地を見に行くというようなことも今後はやっぱり検討していかなければならないと思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現に取り組みによって医療費を抑制しているところもあるわけなので、その辺しっかりと学んでいただいて活用できるところについては宇治田原でもぜ

ひとつもやっていただきたい。強く要望しておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今出ています同じく21、22ページの内容でございますけれども、特定健診の実績45.9%は27年度ですね。26年度が46%だったと思います。

26年度の府内でいきますと26中4位、27年度が7位ということで悪くなっているんですが、その要因というのは何か分析されているんですか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） きちんとはちょっと分析はできておらないんですけれども、多分毎年的人数によっての多少の変動で順位が変わってくるものだと分析しております。認識しております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その中で保健指導というのは、昨年、26年度は49.1%とあってこれは府下1位だったんです。前年が6位ということでこの辺が少し変動しているという部分がございます。この辺が少し要因の原因になっているのかなというふうに思います。

それと、メタボの該当者及び予備群、平成29年度には平成20年度比で25%の削減目標というのを掲げられていたと思うんです、以前に。その辺の考えは今現在でも変わっていないのか、それともこの辺の数字というのは今の見通しで達成可能と判断されているのか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 数字的には計画目標値的には変わりございません。毎年生活習慣病ということでやらせていただいておりますけれども、その中でやはり糖尿病罹患というのがなかなか減らない状況でございます。そのためにこの予備群に対しまして町独自で上乘せをやって行っておるところでございます。また、健康意識啓発事業ということで別にもやっておるんですけれども、なかなか目に見えての成果というのは出てきていない状況でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これは目標達成というのは並大抵のことではないというふうには思いますが、しかしある程度の達成するための方策といいますか施策を持って臨まない、ただ単にぼんやりしてできません、できませんはいかんと思うんですが、その辺具体的な施策か何かはございますか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 具体的にやはりなかなか施策というのは浮かんでおらない状況なんですけれども、ちょっとこの前も申しあげましたんですけれども、例えば健診を受けましょうとかというのは、啓発、横断幕をつくったりというようなことと、あと引き続きまして先ほど言いました健康意識の啓発ということで、特に保健指導を受けるまではいかないですけれども、ちょっと何か数字が悪いとか、健康な人に対してもやはりいろんな健康に対する意識を啓発していった取り組みをしていきたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 余り具体的な内容がないようなんですけれども、やはり健康というのは、以前から町としても日本一の健康長寿やと、それは非常に目標が大き過ぎるために京都府一やと、いろんな形で言われてきたし我々も言ってきたわけですよ。そういった中で健康というのはトータルとして、健診もそうですし病気にかからない、あるいは日ごろの生活、食生活から運動から全てトータルとして、結果として何年かの後に例えば5年先、10年先にその成果というのが出てくるというふうに思うわけです。きょう言うてあした、じゃ、すぐ数字にあらわれるかということとそんなものは絶対ないわけでございますので、そこら辺はやはり町を挙げて何をするか。

以前にも、長寿社会ということで長野県のほうにも視察に行かれたと思うんですが、やはり長野県の佐久市とかは、あるいはまた埼玉県のとちぎ市は忘れましたが非常に長寿のまちがございます。そういった中ではとにかくまち全体が取り組んでいるのは減塩です。これももちろん各自の家庭もそうですし、一般の食堂とかそういったところも含めて市なり町なりが全てそういうのは一斉に取り組まれていると、じゃ、宇治田原町はそこまでやっているかというたら全くそのような雲の上のかけ声で終わっているわけです。ですから、そういった分を本当によくしようと思ったら、根本的にその辺からメスを入れていくなり取り組みを変えていくような方策を本気になってやっていただくようお願いいたしまして終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第8号に係る質疑を終わります。

○委員長（谷口 整） 次に、日程第5、議案第9号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、主要事項の23ページでございます。

後期高齢者の主な事業としましては、後期高齢者健康診査事業ということでございます。先ほどの国保の特定健診とほぼ同様の検査内容でございます。これにつきましては、後期高齢者ということで75歳以下の方、また65歳以上75歳未満の一定の障がいのある方ということで、後期高齢者の健康の保持を図る、増進を図るというようなことで、また疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施するというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 後期高齢者の医療につきましては、広域連合がやられていますのでなかなか制度が変わったとかいうところについては町議会の中ではなかなか見えにくいと思うんですが、来年度から被扶養者であった方の軽減措置が縮小されます。被扶養者の方は今まで保険料を払わなくてよかったんですが、後期高齢者の医療制度になって1割負担が課せられました。9割軽減ということになっていたんですが、それが7割軽減ということになって3割負担ということになります。つまり3倍になるわけですね、保険料が。そのことについて原課としてどのようにお思いでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） やはり国保会計も後期高齢の会計も同じであり、会計自体がなかなか基盤の脆弱なものになりまして、やはり9割軽減するといったところで医療費も多くかかるというようなところではいたし方ないのかなと、国保につきましては既に軽減はございませんので国保については今まで扶養者の方はゼロでございますけれども、後期高齢者にいかれてやはりそれなりの保険料を払っていただくというのは一定やと思いますので、7割の軽減になるというのはちょっといたし方ないかなと感じておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） いたし方ないというお話がございましたけれども、今後所得の低い方の例えば被保険者全員が所得がゼロ、所得がない方についても、現在軽減割合は9割ですけれども、それも縮小をされていく方向で今話も進んでいるわけです。この制

度自体の問題点も導入当初も随分お話もさせてもらいましたけれども、医療費がふえればふえるほど保険料にはね返ると、それは介護保険も同じですけれども、そういう仕組みとなっています。高齢者、特にお年寄りになれば病院にかかる確率も非常に高くなるわけで、そういう人たちだけを囲い込んで別の保険制度にしたと、そこがもともとの私は問題やとは思いますが、こういう負担増に対していたし方ないという答弁についてはちょっと私も納得というかできませんし、その辺で住民にやっぱり寄り添う町であってほしいなという思いから、今の答弁についてはちょっと遺憾であるということを上申しておきたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第9号に係る質疑を終わります。

---

### ◎議案第10号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第6、議案第10号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、介護保険事業特別会計についてご説明させていただきます。

主要事項でいきますと24ページと26ページでございます。

まず24ページのほうで、介護保険事業計画策定事業ということでございます。これにつきましては、29年度に宇治田原町の高齢介護・福祉計画第6期の計画が29年度で満了するというところでございます。これにつきまして本町の保健福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な運用ということで、次期計画を29年度に作成したいと思っております。

内容につきましては、介護保険事業計画の作成委員会で協議の上、パブコメを行って作成していきたいと思っております。健康づくりの支援とか高齢者の社会参画、地域包括ケア、介護予防の推進、介護保険事業の円滑な実施、認知高齢者の対策の推進というようなことでこういったものの計画を策定していきたいと思っております。策定につきましてはアンケート調査をとったりして事前の現状把握を行い、骨子とか素案を作成して委員会でいろいろ意見をいただきながら、一応ほぼ1年をかけて計画を作成していきたい。今後3年間の計画を作成していきたいと考えておるところ

でございます。

それと、続きまして、26ページなんですけれども、これが今年度から新たにということで介護予防・日常生活支援総合事業ということでございます。団塊の世代の方が75歳以上となる2025年をめどにということで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、あとまた認知症の方とかが地域で暮らしていきやすいようにということで、地域資源を活用したということで地域全体で高齢者を支えるというようなことで介護予防事業を行っていきたいと思っておるところでございます。

内容につきましては、これまでの介護予防の事業にプラス、あと短時間デイということで新規に予定させていただいております。あと、一般介護予防につきましてはこれまでどおりの事業を予定しておるところでございます。この事業につきましては、29年度から随時1年かけて総合事業のほうに移行していくということでございます。30年度からは訪問型・通所型のサービスの利用があれば、介護予防・生活支援サービス事業費から支出ということになっております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、ちょっと今のご説明の中で主要事項調書の26ページですけれども、平成29年度は介護予防給付から1年かけて随時移行をしていくと、予算書でいうと介護サービス事業勘定の中でこの事業を実施していくと、予算が全然違うのでその辺のご説明をもう一回お願いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 予算書でいいますと15ページをござんください。15ページから17ページあたりでございます。

まず、この総合事業につきましては、15ページでいきますと2款の保険給付費、ここで介護予防サービスが1,000万ほど減っていると思うんですけれども、これがその次の17ページにあります介護予防・生活支援サービス事業ということで、ちょっと金額はきちつとはありませんけれども、こちらに移っているようなイメージでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そしたら、その後ろの介護サービス事業勘定とはどういうふうに関係あるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません、ちょっと説明不足でございました。

サービス事業勘定のほうにつきましては、地域包括支援センターのケアマネが支援1の方を持っておられまして、その方につきましてはのアセスをする費用を上げております。その分が総合事業にいきますので幾らかは減るといようなそういうイメージでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後、平成30年度からは介護サービス事業勘定というのがなくなって全て総合事業にいくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） あと委託等がございますので、全てなくなるということではございません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 委託が何なのかわからないので、すみません。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません、委託につきましては要介護1から5の方を事業所のケアマネさんとかに持っていただいて、奥さんとか旦那さんが支援の場合という場合には委託したりするんで、そういうものについては残ってくるということでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 要支援1の人が介護保険制度から外れて市町村のやられている総合事業に移行するという点については、本当に多くの議員さんたちも住民の皆さんも大変不安と申しますかどうなるんだろうという、そういう形で思われておりました。

そういう意味でちょっと確認をしたいと思います。予算的なこと、今までと比べてどうなのか。事業の内容について今までと比べてどうなるのか、どうなっていくのか、その点だけ教えてください。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 基本的には予算的には、今までの介護保険の制度、事業勘定にあった介護給付にあったものが地域支援事業に流れるというイメージでございます。

あと、事業につきましては、今までの事業を基本的には地域支援事業、総合事業のほうに移行させていただきまして、今のところはサービスの的には足りていると思っておりますけれども、将来的にやはり10年後とかになりますと人がふえてきたりということ

になりますと、そのあたりではサービスも足らなくなるというようなことも考えられますので、そのあたりになってきますとやはりいろんなサービスも今後追加して考えていかなければならない、またほかの事業所さんにもお願いしていかなければならないというような状況が出てくるかと思います。

○委員長（谷口 整） 馬場委員、さっき聞きかけていたやつは。

○委員（馬場 哉） わかりましたです。

○委員長（谷口 整） もうええの。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですんで、これにて議案第10号に係る質疑を終わります。

これで、関係所管分の審査を終了いたします。

本日の審査が終了しましたので、現地審査箇所の希望をお聞きしたいと思います。現地の希望箇所ございますでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 田原保育所。

○委員長（谷口 整） 田原保育所。

○委員（谷口重和） はい。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 放課後等デイサービスを思ったんですけども、ただ開所の日の案内が来ていましたけれども、でも事前に見ておきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 向こうさんと調整はしていただけますでしょうか。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ご指摘いただきました点につきましては調整させていただきます。現地に行っていたらできるように手配したいと思います。

○委員長（谷口 整） そしたら、田原保育所とれつつさん、むくさんというんですか、2カ所出ておりますけれども、ほかに。また、続きは21日もありますんで。それでは、この2カ所というふうに伺っておきます。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週、21日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろ



しくお願い申し上げます。

散会を前に、委員会出席者の中田地域子育て支援センター所長がこの年度末をもって定年退職されますので、皆様のお許しを得まして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

春は出会いの季節でもあり、また別れの季節でもございます。中田所長には、昭和54年本町に採用され、当時の宇治田原保育園保母を皮切りに保育現場でご活躍をいただいた後、平成23年4月からは地域子育て支援センター所長として、昨年秋の支援センターの移転拡充にもご尽力をいただいたところでございます。この38年間の長きにわたり、保育、子育て支援の最前線でご活躍をいただいたところでございます。

今般、定年退職を迎えられるに当たっては、与謝野晶子の歌をちょっと引用したいと思いますけれども、「劫初より つくりいとなむ 殿堂に われも黄金の 釘一つ打つ」、このような心境ではなかろうかと思えます。4月以降は健康には十分にご留意いただきまして、今までやりたかったことやできなかったことなどにも挑戦をいただき、新たな人生大いに謳歌していただきたいと思っております。今後、ますますのご健勝、ご多幸、そしてご活躍をいただくことを祈念申し上げまして、少し早いですが、送別の言葉といたします。本当に長い間ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） こんなふうには思っていなかったのですが、終わっているのに、本当にありがとうございました。

○委員長（谷口 整） そしたら、これにて散会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

散 会 午後3時06分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長            谷     口            整